

総務委員会・分科会 会議記録

- 1 期 日 令和2年3月16日（月）
午前9時24分 開会
午後2時55分 閉会
- 2 場 所 第1委員会室
- 3 出席委員 委員長 伊藤 仁
副委員長 奥村 忠俊
委員 足田 仁司、石津 一美、
岡本 昭治、木谷 敏勝、
嶋崎 宏之
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主幹兼議事係長 佐伯勝巳
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

総務委員長・分科会長 伊藤 仁

総務委員会（分科会）次第

2020年3月16日（月） 9：30～
第1委員会室

1 開会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

(1) 付託・分担案件の審査について〈2頁〉

ア 委員会審査

イ 分科会審査

(2) 意見・要望のまとめ

ア 委員会意見・要望のまとめ

イ 分科会意見・要望のまとめ

(3) 管外行政視察研修について〈5頁〉

ア 日程：5月12日（火）～ 5月15日（金）うち2泊3日

イ 視察先・内容

(ア) 岩手県盛岡市(5/13PM or 5/14PM)

a 公共施設アセットマネジメント

b もりおかPPPプラットフォーム

4 その他

5 閉会

令和2年第1回豊岡市議会（定例会）議案付託表

【総務委員会】

- 報告第3号 令和2年度豊岡市土地開発公社事業計画及び資金計画並びに当初予算について
- 第1号議案 豊岡市辺地総合整備計画の策定について
- 第2号議案 兵庫県市町村職員退職手当組合規約の変更について
- 第4号議案 市有財産の処分について
- 第6号議案 豊岡市事務分掌条例の一部を改正する条例制定について
- 第7号議案 豊岡市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第8号議案 豊岡市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第9号議案 豊岡市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第10号議案 豊岡市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について
- 第40号議案 令和2年度豊岡市管理会財産区特別会計予算

予算決算委員会付託議案に係る分科会分担表

【総務分科会】

- 報告第2号 専決処分したものの承認を求めることについて
- 専決第2号 令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第6号）
- 専決第3号 令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第7号）
- 専決第4号 令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第8号）
- 第22号議案 令和元年度豊岡市一般会計補正予算（第9号）
- 第32号議案 令和2年度豊岡市一般会計予算
- 第44号議案 令和2年度豊岡市一般会計補正予算（第1号）

※ 第22号議案及び第32号議案中の人件費分は、総務分科会に一括分担する。（以下同じ。）

総務委員会（分科会） 審査日程表

| 審査日程 | 所管（出席対象）部署 | 審査内容 |
|------------------------------|--|---|
| 3月16日（月） 9:30～ 第1委員会室 | 【議会事務局】 【政策調整部】 秘書広報課、政策調整課、 財政課、公共施設マネジメント推進室、 防災課 【地域コミュニティ振興部】 コミュニティ政策課 【各振興局】 地域振興課（総務担当） | 【委員会】 《議案》 <説明、質疑、討論、表決> ○第40号議案 【分科会】 《令和2年度一般会計予算議案》 <説明、質疑、討論、表決> ○第32号議案 ・主要事業等の説明 《委員会審査意見、要望のまとめ》 《分科会審査意見、要望のまとめ》 |
| 3月16日（月） 13:00～ 第1委員会室 | 【政策調整部】 財政課 【総務部】 総務課、ワークイノベーション推進室、 人事課、情報推進課 【市民生活部】 税務課 【会計管理者】 会計課 【消防本部】 総務課、予防課、 豊岡消防署（警防課） 【選管監査委員事務局】 | 【委員会】 《議案》 <個別に説明、質疑、討論、表決> ○報告第3号 ○第1号議案 ○第2号議案 ○第4号議案 ○第6号議案 ○第7号議案 ○第8号議案 ○第9号議案 ○第10号議案 【分科会】 《一般会計補正予算議案》 <個別に説明、質疑、討論、表決> ○報告第2号 ○第22号議案 ○第44号議案 ・主要事業等の説明 《委員会審査意見、要望のまとめ》 《分科会審査意見、要望のまとめ》 |
| 3月17日（火） 9:30～ 第1委員会室 | 【議会事務局】 【政策調整部】 秘書広報課、政策調整課、 財政課、公共施設マネジメント推進室、 防災課 【総務部】 総務課、ワークイノベーション推進室、 人事課、情報推進課 【地域コミュニティ振興部】 コミュニティ政策課 【市民生活部】 税務課 【各振興局】 地域振興課（総務担当） 【会計管理者】 会計課 【消防本部】 総務課、予防課、 豊岡消防署（警防課） 【選管監査委員事務局】 | 【委員会】 《議案》 <個別に説明、質疑、討論、表決> ○報告第3号 ○第1号議案 ○第2号議案 ○第4号議案 ○第6号議案 ○第7号議案 ○第8号議案 ○第9号議案 ○第10号議案 【分科会】 《一般会計補正予算議案》 <個別に説明、質疑、討論、表決> ○報告第2号 ○第22号議案 ○第44号議案 ・主要事業等の説明 《委員会審査意見、要望のまとめ》 《分科会審査意見、要望のまとめ》 |

※ 当局職員の方は、座席指定を行いません。1日目（3/16）は中央付近に、2日目（3/17）は指定席を基本としてご着席ください。

※ 総務分科会での予算議案の説明は、基本的に①概要（財政課）、②人件費（人事課）、③主要事業等（組織順で課ごとに、説明事項の全てを一気に説明。）の流れでお願いします。

令和元年度 豊岡市議会総務委員会名簿

令和2年3月16日(月)

【総務委員】

| | |
|------|-------------------------------------|
| 委員長 | 伊藤 仁 |
| 副委員長 | 奥村 忠俊 |
| 委員 | 足田 仁司 石津 一美 岡本 昭治 木谷 敏勝 嶋崎 宏之 |

7名

【説明員】

| | |
|------------------------|--------|
| 議会事務局 | |
| 議会事務局長 | 松本 幹雄 |
| 議会事務局次長 | 宮本 ゆかり |
| 政策調整部 | |
| 政策調整部長 | 塚本 繁樹 |
| 政策調整部参事 (行財政改革担当) | 正木 一郎 |
| 政策調整部次長兼公共施設マネジメント推進室長 | 土生田 哉 |
| 秘書広報課長 | 山口 繁樹 |
| 秘書広報課参事 | 和田 征之 |
| 政策調整課長 | 井上 靖彦 |
| 財政課長 | 畑中 聖史 |
| 防災監 | 宮田 索 |
| 防災課長 | 原田 泰三 |
| 総務部 | |
| 総務部長(会計管理者) | 成田 寿道 |
| 総務部次長兼ワークイノベーション推進室長 | 上田 篤 |
| 総務課長 | 安藤 洋一 |
| 総務課参事(文書法制担当) | 宮代 将樹 |
| ワークイノベーション推進室参事 | 岸本 京子 |
| 人事課長 | 山本 尚敏 |
| 人事課参事 | 小川 琢郎 |
| 情報推進課長 | 中奥 実 |

| | |
|------------------------|--------|
| 地域コミュニティ振興部 | |
| コミュニティ政策課長 | 土生田 祐子 |
| 市民生活部 | |
| 税務課長 | 安達 央 |
| 城崎振興局 | |
| 地域振興課長 | 谷垣 一哉 |
| 竹野振興局 | |
| 地域振興課長 | 福井 正幸 |
| 日高振興局 | |
| 地域振興課長 | 和藤 達也 |
| 出石振興局 | |
| 地域振興課参事 | 村上 忠夫 |
| 但東振興局 | |
| 地域振興課長 | 大石 英明 |
| 会計課 | |
| 会計課長 | 三笠 孔子 |
| 消防本部 | |
| 消防長 | 松岡 勇人 |
| 消防本部次長兼総務課長 | 榊田 貴行 |
| 豊岡消防署長兼警防課長 | 吉谷 洋司 |
| 予防課長 | 丸谷 正人 |
| 総務課参事 | 中地 修 |
| 選挙管理委員会・監査委員事務局 | |
| 選管監査事務局長 | 宮岡 浩由 |

33名

【担当事務局職員】

| | |
|--------------|-------|
| 議会事務局主幹兼議事係長 | 佐伯 勝巳 |
|--------------|-------|

計 41名

午前9時24分 委員会開会

○委員長（伊藤 仁） 皆さんおそろいですので、ただいまから総務委員会を、早いですけど、始めさせていただきます。

けさ起きますと、あられが降っておりました。最近の気温の寒暖の差が激しいなということで、本当に体調管理には十分注意していただきたいというふうに思います。最近、下手に熱を出しますと大変なことになりますので、お気をつけください。

この後の審査、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

また、木谷議員より、所用のため午後から早退の届けが出ておりますので、どうぞよろしくお願いをします。座って失礼します。

まず、きょうとあす、2日間の審査の予定についてお知らせをいたします。

審査の順序は、お手元の審査日程表のとおり、議案の順序を変更し、本日は当委員会に付託されました第40号議案及び分科会に分担されました第32号議案の審査として、説明、質疑、討論、表決まで行い、その後、本日の意見・要望のまとめを行う予定です。

あすは、当委員会に付託されました議案、また、当分科会に分担されました議案の審査として、個別に説明、質疑、討論、表決を行います。その後、意見・要望のまとめを行いたいと思います。

また、委員の皆さんには、総務委員会次第とは別に審査のための資料をお配りしております。それぞれ右肩に議案番号を記載しておりますので、それを見ながら審査をお願いいたします。

本日の当局出席者についてであります。審査日程表に合わせて、午前、午後に分けて所管部署の職員に出席いただくよう要請しておりますので、ご了承願います。

委員の皆さん並びに当局の皆さんは、質疑、答弁に当たりましては要点を押さえ、簡潔明瞭に行ってください、スムーズな議事進行にご協力をお願いいたします。

なお、当委員会及び分科会での発言は、委員長、

分科会長の指名の後、マイクを使用して、課名と名字を名乗ってから行っていただきますようお願いをいたします。

それでは、これより3、協議事項、（1）付託・分担案件の審査について、ア、委員会審査に入ります。

まず、第40号議案、令和2年度豊岡市管理会財産区特別会計予算を議題といたします。

当局の説明を求めます。

大石但東振興局地域振興課長、お願いします。

○但東振興局地域振興課長（大石 英明） 別冊の特別会計予算並びに予算説明書をごらんください。

（「別冊」と呼ぶ者あり）白い別冊になっております。特別会計の予算書になります。191ページになります。第40号議案、令和2年度豊岡市管理会財産区特別会計予算について説明いたします。

本案は、第1条で、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ211万5,000円と定めております。

次に、200ページをごらんください。200ページ、説明欄で説明いたします。まず、歳出です。高橋財産区管理委員5人分の委員報酬などの人件費、一般管理費、財産管理費、予備費を、例年と同様、計上しております。大きな変更はございません。

次に、198ページをごらんください。歳入です。利子及び配当金、前年度繰越金、預金利子等を計上しております。これにつきましても、例年と同様の金額を計上しております。

以上で説明を終わります。

○委員長（伊藤 仁） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○委員長（伊藤 仁） 質疑を打ち切ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（伊藤 仁） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（伊藤 仁） ご異議なしと認めます。よ

って、第40号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

それでは、ここで委員会を暫時休憩します。

午前9時31分 委員会休憩

午前9時31分 分科会開会

○分科会長（伊藤 仁） 分科会を開会します。

それでは、これより3、協議事項、（1）付託・分担案件の審査について、イ、分科会審査に入ります。

第32号議案、令和2年度豊岡市一般会計予算を議題といたします。

第32号議案中、分科会に審査を分担されましたのは、所管事項に係る歳入歳出予算、債務負担行為、地方債、一時借入金及び歳出予算の流用についてであります。

本案につきましては、予算説明書の説明欄に所管課が記載されておりますので、逐一、事業名と予算額のみを説明いただく必要はありません。十分な質疑時間を確保するためにも、当局には、新規事業や前年度から大きく変更のあった事業及び主要事業等を主として説明いただくよう依頼しております。当局の説明は、まず、財政課から概要を、その後、組織順で説明を願います。

なお、説明に当たっては、資料のページ番号をお知らせください。

質疑は、説明が終わった後に、一括で行います。

それでは、順次説明願います。

畑中財政課長。

○財政課長（畑中 聖史） それでは、まず、先ほどと同じく別冊で、一般会計予算並びに予算説明書をごらんいただきたいと思います。別冊の一般会計予算並びに予算説明書でございます。1ページをお開きいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、第32号議案、令和2年度豊岡市一般会計予算についてご説明いたします。第1条で、歳入歳出予算の総額を460億5,600万円と定めております。第2条では債務負担行為、第3条で地方債について、限度額等をそれぞれ定めております。

第4条では、一時借入金の借り入れの最高額を60億円と定めております。第5条は、歳出予算の流用ができる場合を定めたもので、給料、職員手当、共済費に係る予算の不足が生じた場合は、同一款内の各項目間の流用をお願いするというものでございます。

7ページをごらんいただきたいと思います。7ページ、第2表、債務負担行為でございます。全部で6事項につきまして、限度額3,030万6,000円を計上いたしております。

8ページ、9ページでございます。第3表の地方債でございます。全部で25事業、総額で35億6,180万円を計上いたしております。

続きまして、配付いたしております赤いファイルのほうの資料編というファイルをごらんいただきたいと思います。資料編の中、めくっていただきましたら、ナンバー4と右肩に書いてある資料が、中紙があつて、ナンバー4のファイルで、2020年度一般会計予算説明資料、こちらで説明をさせていただきます。めくっていただきまして、1ページから5ページまでが給与費明細ということございまして、こちらにつきましては、午後から人事課のほうがこの委員会に出席しまして、説明をいたしますので省略をさせていただきます。6ページからご説明をさせていただきます。6ページが一般会計の債務負担行為の調書を掲載いたしております。これまでに議決をいただいております、全部で106の事項につきまして記載しております。

めくっていただきまして、11ページをごらんいただきたいと思います。11ページの計の欄、一番下でございますけれども、計の欄をごらんいただきたい。中央のやや右の列に、当該年度以降支出予定額という欄がございます。2020年度以降ということになりますけれども、その支出の予定額の計は41億8,874万2,000円といたしております。

右側の12ページには、先ほども申し上げました、当該年度に新たに債務負担行為を設定する6事項

というのを計上しております。限度額は3,030万6,000円ということでございます。

それから、13ページ、14ページをごらんいただきたいと思います。地方債現在高の見込みに関する調書でございます。14ページの左側の一番下の合計の行になります。先ほど当該年度の起債見込み額ということでご説明させていただきましたが、14ページの一番左の下です、35億6,180万円となっております。その右側ですけれども、これが元金の償還見込み額ということで65億4,736万1,000円、これらを、13ページの合計欄の右の列になりますけれども、前年度現在高見込み額という524億1,638万6,000円ございませうけれども、これからプラス・マイナスいたしますと、14ページの一番右になります、右の一番下ですけれども、494億3,082万5,000円、これが2020年度末の現在高の見込みということになります。524億円が494億円に、新たに起債を起すものと償還するものということで、こういった額になるということでございます。

15ページから18ページには、歳入の概要をおつけいたしております。まず、15ページの一番上の段、市税をごらんいただきたいと思います。市税につきましては、0.6%、金額にしまして5,554万5,000円の減と見込んでおります。

それから、15ページ、6の法人事業税交付金8,000万円ですけれども、これは法人市民税の法人税割、この減収分の補填措置としまして、法人事業税の一部が県から新たに交付されるというものでございます。

その下の7、地方消費税交付金でございますけれども、消費税率、昨年10月の引き上げ分について、2019年度は1カ月分の見込みとしておりました。おくれて入ってくる関係です。それが2020年度は12カ月分の引き上げ分を見込んでおるということで、2億7,386万5,000円の増加としております。

その下の12、地方交付税ですが、本市で一番大きな財源となっておりますが、0.6%、1億円の

増と見込んでおります。

普通交付税につきましては、議会開会日、市長総括説明でもございましたように、地方財政計画による地方交付税総額の増加見込み、それから平成28年度、2016年度ですか、から始まりました合併算定がえの段階的縮減等々の影響を加味した上で、普通交付税としましては0.7%の増といたしております。

特別交付税につきましては、ここ数年間の実績から、当初予算の計上額としては20億円と同額としております。

それから、歳入の大きなところでは、14の分担金及び負担金でございます。幼児教育の無償化に伴う特定教育・保育施設利用者負担金というものがございませうけれども、これが減額になっておまして、1億3,546万3,000円の減としております。

15ページ、一番下の段ですけれども、16、国庫支出金の3億421万円の減の主なものとしましては、プレミアム付商品券事業の終了と防災安全交付金の減額によるものとなっております。

めくっていただきまして、17ページ、18ページをごらんいただきたいと思います。中段あたりに、19の寄附金がございます。一般質問等でもございましたが、ふるさと納税が好調ということでございまして、2019年度末の実績を踏まえて、寄附金総額で3億1,920万円の増加を見込んでおるところでございます。

その下の20、繰入金でございますが、主な内容欄の右側にあります財政調整基金12億5,825万5,000円のうち、いわゆる一般財源の収支不足額としましては12億円を見込んでおまして、今年度、2019年度から比較しまして4億円の減としております。

また、その左側の真ん中にあります市債管理基金2億7,697万円につきましては、のじぎく債の満期一括償還分1億5,000万円や庁舎建設事業に係る合併特例債の償還分としまして1億2,100万円など、市債の償還に充てるために繰り入れをするものでございます。

その下の地域振興基金3億4,121万4,000円のうち3億円につきましては、ふるさと納税の活用分となっております。

その右の公共施設整備基金につきましては、旧竹野町にあります旧竹野いこま荘の解体工事費、公共施設等総合管理計画の改定等の業務委託、さらには新文化会館の基本設計業務委託等に充てるために繰り入れを行うというものでございます。

22の諸収入の1億3,269万円の減額の主な要因といたしましては、内容欄右側の一番下にありますように、農業共済事業特別会計の残余金、農業共済事業特別会計が2019年度で廃止になりますが、その残余金が2億2,530万7,000円増加する一方で、先ほども申しあげましたプレミアム付商品券の販売収入が3億9,476万円減額になることということで、1億3,269万円の減としております。

23の市債でございます。主な内容欄、左側の一番下でございますように、臨時財政対策債です。地方財政計画を考慮した上で、1億1,450万円の減として、9億8,810万円としております。

したがいまして、普通交付税に臨時財政対策債を加えた一般財源の、減額になるわけですけれども、総額としましては、普通交付税と臨時財政対策債の合計の前年度比といたしましては1,450万円の減額になるということでございます。

続きまして、19ページ、20ページをごらんいただきたいと思えます。歳出の予算総括表でございます。主なものでご説明させていただきたいと思えます。議案の提案説明で各款ごとの主な増減につきましてはご説明いたしておりますので、特に増減が大きいものにつきましてご説明をさせていただきますが、まず、2の総務費でございます。先ほど来、説明しておりますように、プレミアム付商品券事業費の減額などによりまして、2億2,035万6,000円、3.6%の減となっております。

3の民生費ですけれども、介護保険事業特別会計繰出金、児童保育運営事業費の増額などによりまして、1億8,746万8,000円、1.5%の増

となっております。

4の衛生費ですが、公立豊岡病院組合負担金の増加などによりまして、1億2,772万5,000円、2.8%の増となっております。

1枚めくっていただきまして、21ページ、22ページをごらんください。8の土木費でございます。下水道事業会計負担金、要緊急安全確認大規模建築物耐震化助成事業というのがございまして、これらの減額によりまして、10億6,852万6,000円、17.4%の減となっております。

9の消防費でございますが、豊岡消防署消防設備施設整備事業費などの減額によりまして、2億3,861万6,000円、10.1%の減となっております。

10の教育費でございますが、植村直己冒険館機能強化事業費の増額などによりまして、6億2,555万7,000円、13.8%の増となっております。

めくっていただきまして、27ページ、28ページでございます。2020年度に予定いたしております投資的経費の一覧ということでございます。

さらにめくっていただきまして、29ページ、最下段でございますけれども、普通建設事業の合計額としましては、43億1,844万5,000円ということでございまして、これは前年度比6.7%のマイナスとなっております。

30ページからが、地方債の内訳ということでございます。主な起債の種類でございますが、一番下に合併特例債がございます。

31ページに小計がございます。合併特例債の小計でございますけれども、5億8,700万円を起債予定としております。その結果、2020年度当初予算編成後で合併特例債の発行可能残高としましては、約17億円と見込んでおるところでございます。

一般会計の歳入歳出の概要につきましては、以上のとおりでございます。

○分科会長（伊藤 仁） 続きまして、宮本議会事務局次長。

○事務局次長（宮本ゆかり） 令和2年度一般会計予算中、議会事務局関係部分について、主なものを説明させていただきます。

歳出からご説明いたします。予算説明書の73ページ、74ページをお開きください。右側の説明欄によってご説明いたします。まず、一番上の人件費ですが、議員にかかるものとしましては、2行目の議員報酬、それからずっと下、13行下になりますけれども、議員期末手当、その2行下の議員共済組合負担金、その下の非常勤職員公務災害補償保険料、合計1億8,023万8,000円になります。今年度当初予算と比較いたしまして、870万9,000円の減となっております。こちらのほうの主な要因といたしましては、議員数を1名減の23名として計算していること、また、議員共済組合負担金の負担率が改定によりまして、前年度よりも1.5%減の35.4%となったことによるものです。

次に、中段にあります議会管理費です。総額で1,976万3,000円としております。今年度と比較いたしまして、333万2,000円の増額となっております。来年度は議会のICT化推進のためのタブレット端末の整備を行うこととしております。このタブレット端末整備に係る経費といたしましては、中ほどにあります業務委託料のグループウェア導入業務として3万9,000円、それからその下のタブレット端末導入業務として63万1,000円、それからその2つ下になりますOA機器借り上げ料125万1,000円、こちらにつきましては、議員の23台と事務局6台、計29台のタブレット端末の借り上げ料ということになります。

それから、その2つ下ですけれども、クラウド使用料76万6,000円の内訳といたしましては、文書共有システムが66万円、グループウェアが10万6,000円となっております。

一番下の事業用備品83万6,000円につきましては、タブレット端末のカバーですとかタッチペンの経費としておりまして、合計378万7,000円としております。9月の定例会から対応できますように、8月をめどに導入を進める予定としてお

ります。

続きまして、議会運営活動費になります。こちらは総額851万1,000円で、今年度と比較して、40万1,000円の減としております。来年度は費用弁償の行政視察旅費及び交付金である政務活動費について、議員数を1名減の23名で計上しております。

それから、議員が会議等に出席する場合の交通費の支給につきまして、見直しを行ったことによりまして、会議出席等の費用弁償額を45万円から73万6,000円に増額いたしております。

また、9月下旬に開催されます全国市町村交流レガッタ薩摩川内大会、鹿児島県でございまして、こちらのほうの参加旅費につきましても、費用弁償に計上させていただいております。

続きまして、歳入です。63ページ、64ページをお開きください。64ページの説明欄、上から9行目に、利用者負担金がございます。その一番下、インターネット回線9万2,000円につきましては、タブレット端末導入に伴いまして、インターネット回線使用料の一部として月額500円を議員の皆様にご負担いただくということをご決定いただきましたので、計上させていただいております。

なお、2020年度については、導入する8月から年度末の3月までの8カ月分を計上しております。

説明は以上です。

○分科会長（伊藤 仁） 続きまして、山口秘書広報課長。

○秘書広報課長（山口 繁樹） それでは、秘書広報課関係予算のうち、前年度から変動のあった予算科目についてご説明申し上げます。

ごらんになっておられます一般会計予算書の80ページをごらんください。まず、歳出についてご説明いたします。上段の表彰栄典費でございます。総額95万2,000円で、前年度比28万3,000円の増となっております。これは、来年度が市制15周年の年に当たるため、感謝状の対象人数をふやしたいと考えており、これに係る増でございま

す。

次に、84ページをごらんください。上段の広報広聴事業費でございます。総額2,603万6,000円で、前年度比109万9,000円の減となっております。これは、前年度、総務省の通知に基づき、市のホームページのセキュリティーの強化を行いました。これがなくなっておりますため、その費用分が減となっていることが要因です。

続きまして、60ページをごらんください。歳入についてご説明いたします。下段の雑入のうちの広告料でございます。このうち、市広報に係る広告料を前年度に比べ18万円減の171万6,000円としております。これは、広告枠の件数を実態に合わせて1枠減としておることによるものでございます。

秘書広報課につきましては以上でございます。

○分科会長（伊藤 仁） 続きまして、井上政策調整課長。

○政策調整課長（井上 靖彦） 2019年度と比較して増減の大きいもののみご説明をさせていただきます。

まず、歳出でございますが、88ページをごらんください。下から7行目になります企画調整費3,496万5,000円です。前年度対比で約648万円増加しております。大きくは、但馬広域行政事務組合の負担金がふえたことによるもので、前年度比602万4,000円の増となっております。この負担金につきましては、県の派遣職員の人件費、それから市町から派遣されている職員の給与等の負担金でございます。これに充当されています。平成27年度から毎年の負担金額を定額として、不足額は財政調整基金等を取り崩して対応されてきておりますが、今後はこの財調から繰り入れが期待できないということから、年度ごとの各市町の派遣状況等に合わせた負担額とするということになりまして、そのため増額となっております。

次に、92ページをごらんください。中段の地方創生推進費でございます。97万円でございます。前年度対比で約73万円減額となっております。今年

度は、第2期地方創生総合戦略策定のため3回の会議を予算化しておりましたが、2020年度につきましては2回とし、また、国等の調整に伴う旅費についても減額をしております。

その下、戦略的政策分野研究費、60万7,000円でございます。前年度対比765万3,000円の減です。今年度は慶應大学とのSDGs共同研究事業、神戸大学との外国人住民共同研究事業、専門家への報償費等を計上しておりました。このうち、慶應大学とのSDGsの研究につきましては、本年度でその共同研究は終えます。来年度につきましては、フォローアップのため、講師の謝金と旅費を予算化させていただいております。その経費が60万7,000円でございます。また、神戸大学との外国人住民との共同研究は継続して行いますが、来年度につきましては地方創生推進事業費の中で予算計上をしております。

124ページをごらんください。上から9行目の多文化共生推進事業費296万1,000円、これが先ほどご説明いたしました神戸大学との外国人住民共同研究事業となります。神戸大学への負担金として、270万円を計上しております。主に外国人にルーツを持つ子供、いわゆる両親のうちどちらかが外国人というような子供を調査するのと多文化共生のための戦略策定等を一緒に行ってまいります。

続きまして、歳入についてご説明いたします。36ページをお開きください。最下段、地方創生推進交付金、1億51万9,000円でございます。前年度対比2,580万円の減です。これにつきましては、今年度で交付対象期間が終了する事業が3つあります。この事業というのは、例えばコウノトリを野生復帰させた日本一のお米ブランド化事業といたように、無農薬栽培の推進や海外販売戦略、スマート農業推進、こういったものを幾つかパッケージにして、国へ申請をしております。こういった事業が3つ、今年度で終わるということでございます。よって、これまでからの継続の2事業と新たに2事業を現在申請しておりますので、その分に係る

歳入としております。

続きまして、50ページをごらんください。2つ目のブロックになりますひょうご地域創生交付金、5,000万円です。前年度対比2,500万円の減としております。制度上は7,500万円が上限ということになっているんですけども、過去の交付決定状況によって実際に見込まれる5,000万円を計上しているということでございます。以上です。

○分科会長（伊藤 仁） 次に、畑中財政課長。

○財政課長（畑中 聖史） それでは、財政課分の説明ということで、86ページをごらんいただきたいと思っております。86ページの中段よりも下に、土地管理費がございます。土地管理費6,191万9,000円のうち6,173万9,000円が財政課の所管分となっております。このうち、88ページの一番上にありますように、解体工事費、旧たけのいこま荘でございます。4,800万円ですが、これが財政課新規事業となっております。

それから、主なものとして、352ページということで、最終ページから2枚ほどめくっていただいたところがございます公債費の市債の元金利子等のところでございます。まず、市債の元金でございますが、2020年度は総額65億4,736万1,000円といたしまして、前年度と比較しまして2億112万9,000円の増としております。

それから、その下の市債利子でございます。市債利子につきましては、例年、約定に基づく利子を計上いたしておりますけれども、2020年度に新規発行予定の起債につきましては、0.3%の利率で見込んでおるところでございます。

市債利子のその下に、一時借入金利子でございます。300万円ですが、これは昨年度と同額を計上いたしております。

その下の公債取扱事務費ということでございますが、これは、兵庫県と県下の市町が共同発行しておりましたのじぎく債という起債がございますが、これら証券発行分の元利償還の手数料などで31万5,000円を計上いたしております。

その下の枠でございますが、土地取得費がございます。土地の購入費でございますけれども、こちらは、財政課所管分として、竹貫の太陽光発電の売電収入を財源としまして、竹貫の用地を土地開発基金で保有しておるんですけども、その用地を買い戻すという予算でございます。令和2年度につきましては2,762万2,000円ということで、面積にしますと約1,850平米の買い戻しができるという予算としております。平成27年度から買い戻しを開始いたしております、この金額で買い戻しができたとしたら、およそ42%の用地の買い戻しができるということとなります。

1枚めくっていただきまして、354ページをごらんいただきたいと思っております。1段目の市債管理基金積立金でございます。これも先ほど申し上げましたのじぎく債の関係ですけれども、償還分を毎年3,000万円、5年間で積み立てるといたしております。今年度の3,000万円の積み立てにつきましては、平成27年度に同意を得ました起債の積み立てとなりまして、これで最終年度となります。現在、のじぎく債というものを発行しておりませんので、これで終了ということになります。

続きまして、歳入のほうをご説明させていただきたいと思っております。大分戻っていただきまして、15ページをごらんいただきたいと思っております。3つ目の枠で、地方譲与税、それ以降が財政課の所管となる分でございます。地方譲与税、各種交付金につきましては、それぞれ2019年度の決算見込みと2020年度の国の地方財政計画における前年度の伸び率等から推計いたしまして、予算計上いたしております。

17ページをごらんいただきたいと思っております。17ページの最下段の枠です。法人事業税交付金ということで、先ほどもご説明いたしましたけれども、新たに創設された交付金がございます。

それから、21ページをごらんいただきたいと思っております。一番上の地方交付税ですけれども、先ほど説明をさせていただいたとおりで、総額170億円といたしております。

それから、少し飛びまして、56ページをごらんいただきたいと思います。1つ目の枠にあります、それも下段のほうです、太陽光発電事業特別会計繰入金、56ページの1つ目の枠の下段のほうです。太陽光発電事業特別会計の繰入金ということで、この4,913万9,000円のうち、先ほど申し上げましたとおり、2,762万2,000円が財政課の所管分でございます、繰り返しになりますけれども、竹貫の土地開発基金保有の土地を買い戻すということでございます。

その下の基金繰入金につきましては、財政調整基金、先ほどご説明いたしましたように、12億円が収支不足の分ということになります。

ちょっと飛びますけれども、71ページをごらんいただきたいと思います。71ページ、72ページでございます。上段の枠の2つ目になりますけれども、臨時財政対策債でございます。地方財政計画では、2020年度は2019年度に対してマイナス3.6%ということがございまして、その率を掛けまして、実績見込みに3.6%のマイナスということで、9億8,810万円ということでございます。これが、9ページにございますけれども、最初の財政課の総括で説明いたしました地方債の臨時財政対策債の発行額と同額になるということでございます。

財政課からは以上でございます。

○分科会長（伊藤 仁） 続きまして、土生田政策調整部次長。

○政策調整部次長（土生田 哉） 81ページ、82ページをごらんいただきたいと思います。下のほうでございます。公共施設マネジメント推進事業費ということで、今年度予算額5,944万5,000円ということで、前年度から5,821万5,000円の大幅増といたしております。新しいものとしたしましては、下のほうにございます業務委託料5,701万円7,000円、この中で、公共施設マネジメントシステムの更新業務でございます。こちらのほうは、今まで私ども、自庁サーバーということで本庁内にサーバーを置いておりましたもの、こちらを今度、クラウド型に、その原因といたしまして

は、今まで使っておりましたアドビフラッシュという、こちらのソフトが2020年でサポートが終了してしまいますので、システム更新をせざるを得ないという形で、来年度以降はクラウド型に改めさせていただくということで、全体事業費は、保守料も合わせて347万6,000円を予定いたしております。

その下でございます、地域デザイン懇談会運営支援業務ということで、さきの議会でもさまざまにご意見をいただいております。本日、議員の手元には地域デザイン懇談会のイメージ図という資料を、お届けをいたしております。こちらの全体事業費、来年度、2020年度から21年度まで合計で1,648万6,000円を現在予算化いたしておりますが、地域デザイン懇談会というものを旧市町域ごとに設けたいと。特に旧町域につきましては、市民ワークショップ形式で行いたいということで、年間3回程度、2カ年を基本といたしまして、地域ごとに頻度であるとか期間のほうの検討はまた必要かなと思っております。その中で、庁内、内部組織との連携をしながら、将来、地域にとって必要な業務サービス、公的サービスは何かという議論を深めていただき、その中で、地域デザインプランとしてご意見をいただくような形を考えております。また、豊岡地域につきましては、こちらはさきの議会でもございましたようにフォーラム形式で、豊岡の場合は特に多くの施設が旧豊岡地域にございますので、個別の形で地域デザイン懇談会ということをして余り意味をなさないのではないかとということで、豊岡エリア全体として意見を集約していくようなことを考えております。

その下のほうの図ではございますが、業務委託の範囲と私どもが考えております共創型の職員、行革のほうでもございました、市民の方々と意見を交換できる職員を今後育成していく必要もあるということ、それからマネジメントそのものが一朝一夕に終わるものではないということがございますので、市民の方々としっかり向き合せて、話し合いができる職員を今後育てていく必要があるだろうという

ことで、ワークショップのメンバーのテーブルコーディネーターとして、各地域に職員3名程度、いろんな部署から募るといった形で現在検討をいたしております。

続いて、もう1枚、その資料の次のページでございます。この間、一般質問のほうでもございましたコミュニティビジョンであるとか地域デザイン、その言葉の意味はどう違うのかということがございました。コミュニティビジョンのほうは、市全域で豊岡市地域コミュニティビジョンのほうで現在策定をされております。今後、旧市町域、こちらにつきましては、地域デザインプランという形で、特に公共施設、箱物の機能、あり方についてまとめていきたい。それから、各小学校区、コミュニティセンター区域につきましては、地域づくり計画というのが今後まとめられようとしているということで、このように、計画づくりのすみ分けは行っております。計画そのものの狙いといたしましては、そのページの下の方に、中段に書いております。コミュニティ組織が策定をされます地域づくり計画、これらが指針になりますし、公共施設再編では特に箱物について、地域づくりの中でどのようなものが地域として機能が必要であるのか、この辺は密接に関係性を持たす必要があろうと考えております。

続きまして、予算書に戻っていただきまして、83ページ、84ページでございます。もう一つの大きな事業として、公共施設等総合管理計画の改訂等業務でございます。2カ年をかけまして、総計で5,370万円、今年度は4,650万円でございますが、20、21年度分は債務負担行為でお願いしております。公共施設そのものの中で、まだ個別施設計画ができていないのがございます。国からは来年度中に個別施設計画を策定することということが求められておりますので、現在、未策定のもの、消防団の車庫など、小さなものも合わせまして約400の箱物施設がございます。

それらにつきまして、来年度中に個別施設計画をつくり、その個別施設計画を策定した後、総合管理計画、これらの結果を踏まえて改訂を行うというこ

とを予定しております。主な未策定施設でございますが、庁舎関係では、出石庁舎が既にできておりますけれども、それ以外の庁舎はまだでございます。それから、健康福祉センターであるとか診療所等の施設、それから温泉であるとか博物館等の観光・文化系のもの、それから幼稚園、こども園等の子育て関連の施設、公衆便所であるとか先ほど申し上げました消防団の車庫であるとか、そういうものがまだ未策定でございますので、これらの策定を急ぎたいと考えております。

6ページ、7ページ、ごらんをいただきたいと思っております。債務負担行為でございます。こちらにつきましては、先ほど申し上げました地域デザイン懇談会の令和3年度分、2021年度予算、それから公共施設等総合管理計画改訂等業務の2021年度予算分を債務負担行為として設定をさせていただいております。以上でございます。

○分科会長（伊藤 仁） 続きまして、原田防災課長。

○防災課長（原田 泰三） 279ページ、280ページをお開きください。280ページの説明欄の2行目からが非常備消防事業費ということになっております。その6行目に、消耗品として1,534万円計上しておりますが、そのうち780万円につきましては、消防団の安全装備として防火衣、それからチェーンソーを配備している分団に対する防護衣、それから日高の冬山遭難救助隊用のスノーシューなどを計画的に今後配備していきたいと考えておるものの一部でございます。

中ほど、少し下段にあります事業用備品なんですけれども、消防ポンプ自動車3台、小型動力ポンプ積載車2台、それから小型動力ポンプを更新するものとして計上をさせていただいているものでございます。

その他につきましては、例年と大きく変わっておりません。

続きまして、防火水槽整備事業費というのが一番下のほうにございます。120万円ほどございますが、こちらにつきましては、新設は特に予定がない

ということで、主には標識だとか漏水フェンス修繕なんかに充てさせていただき予定としております。

続きまして、281、2ページをお開きください。消火栓管理費を計上しております。こちらにつきましては、水道の給配水管の布設がえ等に伴う新設改良が、かなり件数が多いということで、前年度に比べまして900万円ほど増額をさせていただいて、新設改良工事費として計上しているものが大きくあります。

それから、中段あたりですけども、水防事業費につきましては、特段変更はございません。

また、その下段のほうにあります円山川防災センターにつきましても、特別に変更はございません。

続きまして、1枚めくっていただきまして、災害対策事業費っていうのが始まります。284ページ、上段あたりからなんですけども、ちょうど真ん中あたりに、補助金ということで、土砂災害対策支援事業費ということで1,148万3,000円っていうのがあるんですけど、これ以外が防災課の所管になります。

ちょうどその上のほうに、整備工事費といたしまして400万円ほどですね、予算を計上しておるんですけども、これにつきましては、2004年の台風23号のような大規模災害が本市で発生した場合に全国から関係機関が支援に入ることになるため、その対策拠点となるスペースにWi-Fi環境を整備するもので、本庁舎の2階の大会議室であったり、3階の庁議室等の会議室、それから7階の委員会室、それから議場等、そちらのほうにWi-Fi環境を整備しまして、あわせて、災害時はもちろんですけども、平時も無料のWi-Fiスポットとして市民の皆さんも利用ができるというものを整備する予定でございます。

それから、ちょうど中段ぐらいに、防災行政無線管理費といたしまして計上をさせていただいております。こちらにつきましては、まだ今もアナログの無線っていうのが併用中ということですので、こちらに関する管理費でございます。

同じく284ページの続く項目であります防災

行政無線整備事業費でございます。こちらにつきましては、防災行政無線のデジタル化整備のための費用ということでございまして、2018年度から着手した3カ年事業の最後の年度ということになります。引き続き、屋外子局だったり、親局、中継局だったりの整備や、引き続きまだやっておりますデジタル戸別受信機の全戸対応、あわせてアナログ戸別受信機との交換、それからアナログ防災行政無線設備の撤去等を進める費用でございます。

この防災行政無線事業整備事業費の10行目ぐらい下に、整備工事費ということで、事業用備品として678万5,000円を計上しておりますけども、こちらにつきましては、現在運用中の移動系のアナログ無線にかわりまして、ITデジタル無線機を導入するための費用になります。

それから、その下に、地域防災充実事業費というのがありますが、これについては大きく変わっておりません。

その次の自主防災組織育成事業費につきましては、平成27年度から市民総参加訓練というのを一斉にやっているんですけども、この訓練を活用されて、かなりの区が自主防災資機材などの整備をされたりとか、そういったようなことが大分定着してきたというような感じがございまして、補助金額につきましては、少し減額をさせていただいて、300万円ということになっております。車検の費用は変わりません。

続きまして、今度は歳入のほうでございます。36ページをお開きください。こちらの消防費補助金というのが真ん中辺ぐらいにございますが、この2項目めの消防団設備整備費補助金っていうのが先ほど最初に説明しましたチェーンソーなどの防護衣に充てられるものでございます。

続きまして、公衆無線LANの環境整備支援事業費補助金につきましては、先ほど災害対策のところでご説明しましたWi-Fiの整備工事に充てられるものでございます。

66ページをごらんください。下から6行目ぐらいに、消防団員交付金というのがございます。こち

らが防災課の所管でございます。

それから、70ページをお開きください。真ん中より少し下になります消防債というところの消防ポンプ自動車、消火栓、それからそのまた4行目ぐらい下にありますデジタル防災行政無線、このあたりが防災課の所管となっております。

第2表の債務負担行為はございません。

第3表の地方債ということで、9ページをお開きください。先ほど説明いたしました消防防災施設整備事業費の中の消防ポンプ自動車、消火栓、それからデジタル防災行政無線っていうのがこちらに当たるものでございます。

防災課は以上でございます。

○分科会長（伊藤 仁） 土生田コミュニティ政策課長。

○コミュニティ政策課長（土生田祐子） 119ページ、120ページをごらんください。令和2年度は、豊岡市地域コミュニティビジョンを実現するために予算の組み立てを行っております。120ページの下から6行目、地域コミュニティ推進事業費です。報償費、費用弁償費、普通旅費、消耗品費なんですけれども、（仮称）地域づくりアドバイザー会議に55万6,000円、それから中間支援組織を立ち上げる準備をしておりますので、地域サポーターを1名増員いたしまして、それらに係る経費が700万円となっております。

次ページをごらんください。122ページの上から12行目です。島根大学と豊岡市との共同研究が3年経過いたしまして、地域コミュニティ組織構造と地域マネジメントの推進方策ということで研究してまいりましたけれども、行政区機能の衰退ということがかなり課題となっております。次年度は豊岡市における住民自治組織のあり方に関する研究を進めてまいります。

それから、4行下に移っていただきまして、交付金なんですけれども、地域コミュニティ活性化交付金ということで、新規事業の立ち上げのための活動促進交付金なんですけれども、新規に地域づくり計画の策定を進めていただくことになっておりますので、

それらを対象とさせていただきます。

次に、コミュニティづくり交付金ですけれども、今年度は5つの振興局に分けて予算を持っておりましたけれども、来年度は一括して計上させていただきます。

続きまして、コミュニティセンターの管理費です。かなりちょっと下に移っていただくんですけども、下から12行目ぐらいのところですが、投資委託料ということで、設計監理費530万円計上させていただきます。

続きまして、次ページ、124ページの上から5行目ですけれども、補修工事費が5,100万円ということで、中筋地区コミュニティセンターの老朽化に伴いまして、個別施設計画を平成31年3月に策定いたしましたので、公共施設等適正管理推進事業債を活用いたしまして、外壁、屋根、空調等の改修を行うことになっております。

続きまして、歳入です。68ページをごらんになってください。2枠目になりますけれども、コミュニティセンター整備事業債ということで、先ほど申し上げました公共施設等適正管理推進事業債を活用するものです。

説明は、以上です。

○分科会長（伊藤 仁） 続きまして、谷垣城崎振興局地域振興課長。

○城崎振興局地域振興課長（谷垣 一哉） それでは、予算書の87ページ、88ページをお開きください。88ページ、企画費の上に引いてあります線の上の下から2行目にあります財産管理費、整備工事費500万円、弁天公園に係る予算についてご説明いたします。

当該事業につきましては、新規の事業ということでございます。弁天公園につきましては、JR城崎温泉駅から城崎温泉の温泉街方面に約250メートル程度行ったところに存在しております。地形的には市街地の中心部付近の民家が非常に密集したところに位置しておりまして、標高は約15メートルで、頂上は平たんな状態となっております。したがって、小高い丘のような地形のため、地域の

住民の方並びに外国人観光客の方からも憩いの場として親しまれている状況でございます。

このたびの整備工事につきましては、樹木の倒木落下等による隣接住宅等への被害を未然に防止するために、繁茂している立木及び枝木の伐採を行い、あわせて、利用者の安全確保を行うために、山頂に通じております階段に沿って設置してある手すりの改修を行おうとするものでございます。

次に、予算書の107ページ、108ページをごらんください。上段付近にあります城崎振興局費、庁舎管理費及び自動車管理費について説明いたします。まず、庁舎管理費でございますが、総額で1,218万3,000円計上いたしております。前年度と比較しまして、1,432万3,000円の減額となっております。減額の主な要因といたしましては、前年度に補修工事で実施しました城崎庁舎の老朽化した電気設備機器の改修、地盤沈下による段差解消及び亀裂の補修、それからゲート式駐車場機器の撤去及び駐車場のラインの引き直し等整備工事が完了したため、当該経費が大幅に減少しております。

次に、その下の自動車管理費でございますけれども、総額で140万7,000円計上しております。城崎振興局が所管する11台の公用車に係る管理費でございます。

歳入につきましては、例年と同様の内容になっております。

城崎振興局からは以上でございます。

○分科会長（伊藤 仁） 続きまして、福井竹野振興局地域振興課長。

○竹野振興局地域振興課長（福井 正幸） 108ページをお願いいたします。下のほうですけれども、14目竹野振興局費、庁舎管理費につきましては、庁舎の光熱水費、電気設備、エレベーター等の保守点検、宿日直業務委託料が主なものでございます。

めくっていただきまして、110ページの自動車管理費につきましては、振興局の管理しております公用車7台の管理費です。

次の竹野振興局プロジェクト事業費のうち業務

委託料580万円は、旧竹野中学校跡地を活用して、地域の活性化を図る検討を行うため、土壌調査を行うものです。

次に、飛びますけれども、310ページをお願いいたします。310ページの中ほどです。仲田光成記念全国かな書展開催事業費は、応募作品審査のための審査員の報償、審査員の旅費、募集チラシ、ポスター等の印刷経費、会場設営、額装業務の委託料が主なものでございます。

続いて、歳入についてご説明いたします。68ページをお願いいたします。雑入で、上から5行目です、美術展等出展料の全国かな書展143万2,000円は、仲田光成記念全国かな書展への出展料及び表具料負担金です。

私からは以上です。

○分科会長（伊藤 仁） 次に、和藤日高振興局地域振興課長。

○日高振興局地域振興課長（和藤 達也） 110ページをお願いいたします。一番下の欄、日高振興局費、庁舎管理費です。総額で、前年度と比較して約1億2,000万円の減となっております。その主な要因は、30年度からの長寿命化、多機能化のための庁舎改修工事が令和元年度をもって一旦終了し、令和2年度は経常的な庁舎管理となるためでございます。

次に、112ページ、真ん中あたり、自動車管理費です。これは、日高振興局が所管する10台の公用車に係る管理費用でございます。

最後に、歳入です。64ページをお願いいたします。真ん中あたりの光熱費等使用者負担金、その4段目、日高庁舎90万円でございます。これは、庁舎2階に入居している豊岡市商工会等の電気代などの使用に係る相当分の歳入でございます。

日高振興局からは以上です。

○分科会長（伊藤 仁） 次に、村上出石振興局地域振興課参事。

○出石振興局地域振興課参事（村上 忠夫） それでは、歳出からご説明いたします。112ページをごらんください。112ページの一番下、出石庁舎の

庁舎管理費です。総額で1,513万6,000円を計上させていただいており、対前年度、当初予算比で1,357万4,000円の減額となっております。経常的な経費以外の主なものとしましては、6行下の修繕料186万7,000円のうち、自家発電機用の蓄電池、あるいはエレベーターのインジケーター、それから屋内消火栓用のホースなどの更新等で100万円を上げております。

それから、1枚めくっていただきまして、114ページです。上から13行目のあたりです。業務委託料454万8,000円のうち、その3行下にあります防火設備検査業務ということで50万円を計上いたしております。

続きまして、138ページをごらんください。中ほど、やや下にあります出石永楽館歌舞伎開催事業費でございます。総額で7,949万5,000円を計上しており、対前年度の当初予算比で162万7,000円の増額となっております。全体としましては経費の節減に努めておりますけれども、下から9行目の事業委託料、こちらにつきまして、出演俳優の件費アップなどもございまして、220万円増の5,610万円を計上させていただいておりますことから、全体として増額となっております。

次に、316ページをごらんください。316ページです。中ほど、やや下にあります伝統的建造物群保存地区保存事業費でございます。総額で3,225万8,000円を計上しており、対前年度の当初予算比で104万5,000円の増額となっております。主な内容につきましてですが、継続事業であります伝統的建造物の保存修理、修景事業に対する補助を4件、また、新規事業としましては、伝建地区の防災計画策定調査分析事業ということで、2年間の予定でそれぞれ国県補助金を活用して取り組むこととしております。

なお、防災計画の策定調査分析事業に係る予算としまして、一番上にあります報償金45万7,000円のうち22万7,000円、それから次の費用弁償73万7,000円のうち29万9,000円、7行下の業務委託料545万円のうち402万円

など、計456万6,000円を計上させていただいております。

次に、328ページをごらんください。328ページの上から4行目にあります出石多目的ホール管理費です。こちらにつきましては、ひぼこホールの廃止に伴いまして、本年度から出石振興局の所管となっておりますが、次年度も引き続き貸し館として維持管理していく上で必要な経費としまして、155万1,000円を計上させていただいております。

続きまして、歳入でございます。まず、伝建事業に係るものとしまして、36ページをごらんください。36ページです。下から2枠目の5節社会教育費補助金の3つ目にあります重要伝統的建造物群保存地区保存修理費補助金1,414万6,000円が修理、修景事業4件分の国県補助金並びに先ほど申し上げた防災計画策定調査分析事業に対する国庫補助金ということになります。

次に、48ページをごらんください。48ページの一番下、同じく5節社会教育費補助金の3つ目にあります、同じ名称でございます707万3,000円が先ほど申し上げた県補助金になる分です。

次に、歌舞伎開催事業に係る主な歳入ですが、56ページをごらんください。56ページの下から3つ目の枠です、地域振興基金の繰入金です。3億4,121万4,000円のうち2,200万円が歌舞伎開催事業への充当分で、ふるさと納税分となっております。

次に、62ページをごらんください。62ページの3節雑入の分ですけれども、上から4行目にあります書籍等235万1,000円のうち162万5,000円が歌舞伎に係る当日パンフレットの販売収入分。

それから、次に、66ページをごらんください。66ページです。下から12行目にあります永楽館自主事業助成金として、日本芸術文化振興会から300万円を、また、1枚めくっていただきまして、68ページの一番上にございます市民会館等の入場料の永楽館分ということで、5,136万円が歌

舞伎チケット販売収入としてそれぞれ見込んでおります。

出石からは以上です。

○分科会長（伊藤 仁） 続きまして、大石但東振興局地域振興課長。

○但東振興局地域振興課長（大石 英明） 114ページをお願いいたします。114ページ、説明欄の下段に、庁舎管理費としまして、但東振興局地域振興課分を上げております。

114ページから116ページにかけて、庁舎管理費上げておりますが、例年と大きな変更はございません。

その下、自動車管理費につきましても、例年どおりの公用車の管理費を計上しております。

続きまして、310ページをごらんください。説明欄の一番下のほうに、東井義雄の心を伝える推進事業費201万1,000円がございます。これまで文化振興課のほうで予算計上しておりましたが、2020年度から但東振興局へ所管がえとなったものでございます。主なものとしましては、東井義雄記念館にあります視聴用映像の制作に係る業務委託料として151万1,000円を計上しております。

続きまして、歳入をお願いいたします。55ページになります。中ほどに、東井義雄遺徳顕彰基金繰入金201万1,000円、先ほど歳出で説明いたしました東井義雄の心を伝える推進事業費の財源となっております。

そのほかにつきましては、例年と大きな変更はございません。

説明は以上です。

○分科会長（伊藤 仁） 説明は終わりました。

ここで分科会を暫時休憩したいと思います。再開は10時50分。

午前10時40分 分科会休憩

午前10時48分 分科会再開

○分科会長（伊藤 仁） それでは、皆さんおそろいですので、休憩前に引き続き分科会を再開いたし

ます。

それでは、皆さん、質疑はありませんか。時間はたっぷりあります。午前中を見込んでおりますので。

木谷委員。

○委員（木谷 敏勝） 地域デザイン懇談会のことなんですけど、一般質問でも新文化会館のことで大分、議員の方々の質問があった。それで、来年度、これ、旧豊岡抜きにした5町でつくるとか、それから小・中学校の適正、何かいろいろあって、これは箱物だ何だってなくなったんですけども、今、少なくとも自分の住んどるところは公共施設のマネジメントもあるし、箱物のこともあるし、それから学校のこともあるし、地域コミュニティのこともあると。

それらを一体的に考えていくとこってあらんな。何かまた個別個別個別個別、これは個別個別個別個別になって、それでなってくると、今回の新文化会館みたいなことになってしまうんじゃないかな。財政も入ってなつとるとかいう、全然連携というのが見えんと、何かかえって分断するようなイメージというんかを持ってしまいうんですけど、やっぱり課を飛び越えて、それから市長も言っとられる真珠のネックレスのようにしようと思えあかんの、各町で勝手にやんなさいみたいなイメージで、旧豊岡は、まあ、仕方がないみたいなんだったら、さらに分断が進んでいくんじゃないかなというこのイメージ図のように思うんだけど、そこら辺の連携なんかはどかがやって、どうしてやっていくんだいうのをちょっとお聞きしたいんですけども。

○分科会長（伊藤 仁） 答弁願います。

どうぞ。

○政策調整部次長（土生田 哉） 今のご意見のほうも十分、私のほうも考えております。その中で、まず、地域ごとに、旧市町域ごとにまず考えましたのは、旧市町域ごとはそれぞれ合併前のまちの形で、フルセットで今、公共施設を持っている。ただ、問題は、やはり機能が重複しているものは多数ある。その中で、その町域エリアに最低限必要な機能というのは何であろうかと。箱物としてではなしに、行政サービスを提供する機能として何が必要なの

かということをも市民の方々とご相談をさせていただきたいというのが、まず、地域デザインのもととでございます。あちこちにホールがあり、あちこちに健康福祉センターがあり、あちこちに例えば会議室はそれぞれの施設に持っております。ただ、現在、それほど会議室の需要というのが本当にあるのかどうか。例えば健康福祉センターでも、ほとんどの施設は、つくった当時、そこで健康福祉部門の中心的な各町の中心機能があったんですけども、現実問題、今現在のその機能は必要なくなっている。それから、学校のお話もただいまございましたけども、学校という機能が失われても、学校のその施設に必要な機能は例えば何であるのか。避難所であったり、そういう防災面の機能であったり、地域ににぎわいをもたらすという、そういう機能は学校という文教施設がなくなっても必要な機能があるはずでございますので、そこをじっくり整理する必要があるであろうということで、地域デザイン懇談会という考え方を持っております。

現在、委員が言われたように、さまざまなものは個別に進んでいるということがございますけども、ただ、教育委員会のほうでは、教育的な観点から学校の統廃合という問題を議論したいと。マネジメントが主体となって、小さければ要らないというものではなく、あくまでも子供たちのために向き合うという議論で教育問題のほうは現在、考えておいでになりますので、私ども、その施設が再度失われた機能がもしあっても、その地域に残さなくてはいけない機能、例えば避難所機能であるとか放課後児童クラブの例えばそういう機能が地域に必要ななら、それをいかに維持していくのかと。コミュニティについても同じでございます。コミュニティが地域づくり計画で地域にとって、地域に活力をもたらすためにこういうものが要るのだねというご議論が出てくれば、それらは地域デザイン懇談会の中でも意見をいただきながら、最終的に公共施設の例えば模様がえをして、違った形になる、もしくはあいた学校の中にその機能が新たに加わる、コミュニティセンターの一角に例えばそれを機能が加わる

ということもあるのかなと。新たにものをつくる、つくらないではなしに、残さなくてはいけない機能を地域に残すという、そういうご議論をいただきたいと考えております。以上です。

○分科会長（伊藤 仁） 木谷委員。

○委員（木谷 敏勝） 森本中学校が売却ということになって、それで、今、奈佐、それから港の教育委員会のほうでそういう協議が進んでおるんですけど、やっぱり、あれも先ほど言われたように、教育現場の施設としてどうされるのか。その建物はどうするのかというのは、やっぱり教育委員会はそっちでやってもらわんなし、もうみんな売っちゃうのかという市民の人の不安もあるんで、そこら辺は先ほど申されたような機能を残すんだったらこうするとか、いろんなところで連携をとり合って行かなければ、合併して、豊岡は別にして、5町でこれやって、何か分断に拍車をかけることのないように、より連携ができるようにしてもらうように予算をちゃんと使ってほしいなとは思いますが、ちょっとその点を約束してほしいんですけどね。

○分科会長（伊藤 仁） 答弁願います。

○政策調整部次長（土生田 哉） 今、議員がおっしゃいましたことは十分肝に銘じて、私どももそういうことを望んでいるわけではなし、持続可能な行政サービスを提供できるため、また、地域に暮らす人たちのために必要な機能をいかに維持していくかということに意を用いていきたいと考えております。以上でございます。

○委員（木谷 敏勝） わかりました。よろしく。

○分科会長（伊藤 仁） よろしいですか。

ほかにございませんか。

岡本委員。

○委員（岡本 昭治） 今のことに関連して、委員会が、委員会というか、そういう協議会、懇談会、いろいろできてきます。多分、地域の中では、これがあり、これがあり、これがありということで、全てのことが、地域住民です。私らもちょっと本当に一つをあらためてっていうような感じを持ってるんですけども、なかなか地域の中でも地域デザイン懇

談会委員、何とか何とか委員とか、いろんな形がその地域の中で出てくると思います。多分、皆さん、混乱されるんじゃないかな。わかりませんよ。これは想像で物を言ってますけども、混乱されるんじゃないかなと思いますので、多分、地域コミュニティの会長さんらが必ずどっかに入ってるとか、その懇談会とか、いろんな委員会の全体を見渡せるような方々もやっぱりそこの中にきちっと入っていただかないと、その部分だけで協議していくとほかのことがつながっていかないんじゃないかなと思いますので、ちょっとその辺のことも配慮しながら進めていただきたいというふうに思います。

○分科会長（伊藤 仁） 答弁願います。

○政策調整部次長（土生田 哉） 今おっしゃいましたように、特に先行して動いております地域コミュニティがございますので、こちらとの連携は十分必要であろうと考えておりますし、そのような方、また、検討過程の中で現在、私どもが考えておりますのは、ワークショップで出ましたものをその都度、市民の方、その地域の方々いかにフィードバックするか、情報をいかに開示していくのか、お伝えをしていくのかという、その検討過程も極力お伝えする方向で考えております。以上でございます。

○委員（岡本 昭治） よろしくお願ひします。

○分科会長（伊藤 仁） ほかがございませんか。

奥村副委員長。

○委員（奥村 忠俊） 今のことでちょっと聞きたいんですけども、先ほど説明で、どうしても残さなければならぬものがあるれば、これは残したいと、こういう言い方だったんですよね。それは、どうなんですか、地域の懇談会があるわけですから、そこにお任せをして、その中で、それぞれまちの考え方とか地域の人の考え方あるんですけども、そこで決めてもらったらいと、こういうことなんですか。つまり、今、先ほど説明の中にはその話をされたんですけども、市としては、こういうものが必要だとか、あるいはこれは余りそうではないんじゃないかというようなことは別にアドバイスしたり、提起したりということではなくて、その地域で考えてもらった

ら、それは他と違った結果出てもいいという、こういうふうになるんでしょうか。

○分科会長（伊藤 仁） 答弁願います。

○政策調整部次長（土生田 哉） 市としてマストのものというのは持ち合わせてます。既に公共施設再編計画の中で、例えば消防署とかはもうこの地域に、少なくともこの地域エリアにこの機能は必要だという一定の方向性を出しております。例えば子育ての支援施設なども、当然これは旧町域なり、各地域なりに必要になってくるであろうという。それから、学校が持ち合わせておりました避難所としての機能、こういうものは必ず市としては必要であろうとはなしに、地域として必要かどうかという、今、使っている人が要る要らないという議論になってしましますと、全てのものを維持し続けるというのは当然無理ということがあります。今、使ってらっしゃる方が欲しいというではなしに、将来にわたってこの機能が要るという議論をしていただきたいなと、そういうことで、私どもも専門家のファシリテーターを入れたり、アドバイザーを入れたりして、将来に向けてどのようなまちづくりに向かっていくのかというご議論をいただきたいというので、委員のご質問の答えになってるのかどうかわかりませんが、市民の方に自由討議をして、欲しいものはおっしゃってくださいという形にはとてもでき得ないだろうなという事は考えております。以上です。

○分科会長（伊藤 仁） 奥村副委員長。

○委員（奥村 忠俊） なかなか難しいことがあるように思うんですけども、もうあらかじめ当局側はこれとこれをとすることは決めてあるというのか、そういうことなのかね。しかし、何が要らないなんていうことは言いにくい話ですから、それは地元でということになるんでしょうけども、どうも今、聞くと、基本的なものの、さっきの消防団の話もそうですし、そういうものっていうのは対象にもともとからならないようなものであるように思うんですけど、あらかじめ市が決めて、どのまちにもこれは絶対置

かなきゃならないということで、あるいはそうじゃない、これは、どっちかといえば、こっちでいいというような、そんな考えがあって、それをリードしていくような気がするように聞こえたんですけども、そんなふうじゃないですか。

○分科会長（伊藤 仁） 答弁願います。

○政策調整部次長（土生田 哉） もともと公共施設のそれぞれの方向性につきましては、既に公共施設再編計画の中で、一応この施設は例えば継続する、この施設は検討が必要という書き込みをしておりますので、このデータを各地域にまず一度はご提供させていただく。一定の市の方向性というのはこの形が今はあります。ただし、時代の変遷であるとか学校の動きがある中で、それ以外に検討を加えるのかどうかということも地域デザイン懇談会の中では、例えばこの箱物が失われるんですけども、ここの箱の中にあった機能はどこか次の地域内にあるここの施設に移すことが可能であれば、そういうことも議論ができるであろうなと思っております。2つの施設が1つに集約される、もしくは庁舎内であきスペースがあれば、そちらのほうにその機能が移るということで、基本的な方向性というのは、今、公共施設再編計画の中に一定の方向性は既に記載をしておりますので、それに合わせて機能をどうやって残していけるかどうかという、そういうご議論かなと考えております。以上でございます。

○分科会長（伊藤 仁） 奥村副委員長。

○委員（奥村 忠俊） 言われることは、あらかじめ大体決まってるということ、今、言われたわけですけど、それは、なるほど、そうだと思うんですけどね、それをもう一回持って帰っていただいて、各それぞれの地域に、そして再度検討してもらってということなのか。その場合に、こことしてはどうしても残さなきゃならないという結論が例えば当局側が提示されたものと違うということもあり得ると、そういうこともあるんでしょうか。そんなことはないですか。

○分科会長（伊藤 仁） 答弁願います。

○政策調整部次長（土生田 哉） せんだっての議会

でもございましたように、地域に活力をもたらすであると十分な行政目的が出てくるものがあれば、それは可能な限り、何とか取り込めることも、計画変更ということも当然あり得るかもわからないと。現時点ではまだ全てが全て、どのようなご意見が出てくるかということが想定できませんので、地域にとって真に必要なものがご提案をいただけるような形であれば、そこは検討の俎上にのるものと考えております。

○分科会長（伊藤 仁） よろしいですか。

○委員（奥村 忠俊） よろしいです。

○分科会長（伊藤 仁） ほかがございせんか。

○委員（嶋崎 宏之） ちょっと1つよろしいですか。

○分科会長（伊藤 仁） 嶋崎委員。

○委員（嶋崎 宏之） 88ページの一番上段、これは財政課か、財政課の所管なんだと思うんだけど、上から2行目、解体工事費で4, 800万円かかって、旧たけのいこま荘いうのがあるんだけど、これ、多分、合併前の竹野町から持ってた施設だと思うんだけど、今までずっと、前はちょこちょこ通るんですけども、もう放置状態で、これはちょっとその辺の竹野町の人に聞かんとわからんのかもしれませんが、その設立経緯と、それから何か竹野からこちらに合併したときに、例えばこれの活用とか売却とか、そういうふうな話は特になかったのか、結局は最終的に来年度になって、4, 800万円かけて解体するという、その辺の、概要で結構なんで、詳細はちょっとわかりにくいかわかんけど、わかる範囲でお答えいただきたいと思っておりますけども。

○分科会長（伊藤 仁） 答弁願います。

○財政課長（畑中 聖史） 正確な年度とか、正直、今はわかりません、また後ほど竹野振興局から補足がいただければと思うんですけども。合併する以前に旧竹野町が奈良県の生駒市と姉妹都市を締結していたということで、生駒の保養施設として旧たけのいこま荘があったと聞いております。もう実際、使用できなくなった時点で譲渡を受けたと聞いておりました。使用ができないし、裏側が山で、崖地みたいなところであるので、正直、何も利用できず

に、物置として使っていたというような状況があったと聞いております。いわゆる普通財産は財政課というような形で、合併当時に当時の財政課で引き継いだと聞いております。近年、海辺に近いところですので潮風が吹いたりして、屋根が飛来したりして、非常に危険な状態だと、前の道路まで飛んできたりするケースもあるというようなことがございまして、これはもう、それこそ公共施設マネジメントの考え方で、危険な廃止した建物は除却していこうという方針がございまして、2019年度で実施設計の予算を計上し、実施設計を行い、2020年度で解体の予算を計上し、新年度で解体していきたいと考えておると、こういった流れになっております。以上です。

○分科会長（伊藤 仁） 答弁願います。

○竹野振興局地域振興課長（福井 正幸） 私の承知している範囲で、関連してお答えさせていただきますけれども、今、財政課長がお答えになったように、合併前に生駒市と友好都市提携を結んでおりました。このいこま荘の建物自体は、生コン組合の保養施設だったんですよ。それを生駒市が購入をされて、あそこを宿泊施設にされて、生駒市民がこのいこま荘に泊まれた方には何千円かの補助みたいなのを出して、営業されておりました。そうした中で、それこそ、ちょっと年わかりませんが、大きな岩が裏山から落ちてきてまして、営業を続けるには危険だということになって、それなら大きな岩を取るのにどれぐらいかかるんかということを生駒市が設計されたんでしょうけども、とても、費用対効果の関係で、撤去してまで営業は続けられないということで営業を断念されて、竹野町に寄附をされたという経過でございます。

現在までの使用状況は、先ほど言われましたように、倉庫として実は使わせてもらっていたんですけども、今度解体するということがありましたので、2019年度中に、中にあったものは一切片づけました。何が出たかといいますと、北前まつりの備品というか、ものどとか、そういうようなものを入れておりました。

答えられる範囲ですけれども、以上です。

○委員（嶋崎 宏之） はい、わかりました。

○分科会長（伊藤 仁） 嶋崎委員、よろしいですか。

○委員（嶋崎 宏之） はい。

○分科会長（伊藤 仁） ほかがございませんか。岡本委員。

○委員（岡本 昭治） 竹野振興局で、これ、仲田光成記念全国かな書展っていうのがことして20年ですかね。来年で20年か。その後、終わるといようなものが出てましたんですけども、概略で結構ですので、今までの成果と、それからどういう理由でやめていくのかと、ちょっとお聞きできればありがたいです。

○分科会長（伊藤 仁） 答弁願います。

○竹野振興局地域振興課長（福井 正幸） 仲田光成記念全国かな書展を20回展で終了する理由等ですけれども、市長の総括説明でもあったかもわかりませんが、この開催目的は、かな書展は仲田先生、本当の名前は仲田幹一いうんです。光成というのは弟子がつけた雅号なんですけども、もう現在は仲田光成として名が通ってまして、仲田光成先生の功績、かな書展のPRとともに、漢字の書展は全国各地で多く開催されているものの、行政がかかわる、かつ、かなの書展というのは非常に珍しくて、ほかの書展との差別化を図ることを目的に開催してきました。

長年、継続してきた書展をやめるっていうか、終了する理由ですけれども、5点考えられまして、まず1点は、長年開催してきたことで、仲田光成という名前を知らしめ、かな書を知っていただくことができたと思うことがまず1つです。2つ目に、審査員をお務めいただいておりますあきつ会の先生方もかなり高齢となりまして、遠方の豊岡、竹野ですけれども、竹野も豊岡も一緒なんですけども、お越しいただくことが非常に大きな負担となりつつあるということの申し出もありました。それから、3つ目に、書展の実行部隊であります幹事の皆さんからも、幹事の皆さんというのが各書道の教室の先生方になりますけれども、幹事の皆さんからも、かな書展と同

じ時期に自分自身が所属される書道展が開催されるために、かな書展への協力が難しくなってきたと、なので、幹事をやめたいという声が数年前から上がってきておりました。4つ目には、かな書展として、他の書展との差別化を図り、進めてきた中で、子供たちの作品は多数出展されているのですけども、肝心な一般や高校生のかな書展の作品が減少してきていること。それから、5つ目に、書展を担当するには書に対する深い知識が必要であります。第1回展より嘱託職員に頼んで事務をとっていただいておりますけども、後任の育成ができておりませんでした。

今後の展開としましては、かな書展としては第20回展を終了するものの、引き続き仲田光成先生の紹介や仲田先生の作品を広める事業を実施していきたいと考えております。以上です。

○委員(岡本 昭治) はい、わかりました。

○分科会長(伊藤 仁) よろしいですか。

○委員(岡本 昭治) はい。

○分科会長(伊藤 仁) ほかがございませんでしょうか。

足田委員。

○委員(足田 仁司) 防災課にお尋ねします。予算の事業の中に、Wi-Fiの整備というのがあったと思うんですけど、どういう場所に何カ所、具体的にどういった計画になっているか教えてください。

○分科会長(伊藤 仁) 答弁願います。

○防災課長(原田 泰三) Wi-Fiの環境の整備につきましては、災害時は関係機関が、平時は市民、議員さんが利用できるというようなことを考えますと、本庁舎の7階、これは委員会室だとか議員控室だとかっていうことになりまして、あと3階がちょうど災害対策本部になりますので、その関係のいわゆる連絡員さんなんかも待機していただいたりとかっていうことが、全国からこられることが予想されますので、庁議室とその後ろ手の3-4の会議室、それから3-1の会議室と3-2の会議室、それから2階がメインなんですけども、国、内閣府だったり国交省だったり自衛隊だったり、警察機関

も来るでしょうし、あとは関西広域連合さんだとか、県内の支援部隊、いろいろ全国からも来られるということで、その大会議室、それからあわせて稽古堂、稽古堂の2階にあります議場、会議室等にWi-Fiが使えるようにWi-Fiスポットとかを設置して、災害時も使えますし、平時も使えるというような状況にしたいと考えております。以上でございます。

○分科会長(伊藤 仁) 足田委員。

○委員(足田 仁司) この階を区切るっていう意味と、庁舎全体をWi-Fiの環境を整備するっていうのがあると思うんですけど、その階を区切る意味は何かあるかどうか。

○分科会長(伊藤 仁) 答弁願います。

○防災課長(原田 泰三) 全体を整備するのが先か、災害を想定して先に必要なところに整備するのが先かみたいなところはちょっと議論もあるとは思いますが、結果として、まず大規模災害のときにそういった支援部隊が来るであろうところ、それからそういった関係の人たちが情報をいろいろとデータでやりとりなどされるんですけども、そのときに支障がないようにということで、まず必要なところからということで整備をしてるというのが現状でございます。以上でございます。

○分科会長(伊藤 仁) 足田委員。

○委員(足田 仁司) これにあわせて各振興局に整備するという考えはありますか。

○分科会長(伊藤 仁) 答弁願います。どうぞ。

○防災監(宮田 索) 先ほど防災課長のほうがその全庁的なことと、それからフロアを分けてというところの説明をさせていただいたんですけども、豊岡市全体のICT化については、もう少し時間をかけて検討していく。その中で、振興局のほうのWi-Fiなんかについても同様に検討がされるものというふうに考えております。

それから、先行して防災部門をやるというものについては、恐らく全国から支援に来られる、その災害が例えば但東で起こったりとか竹野で起こった

りとかということになっても、支援というか、部隊の本拠地については、恐らく本庁に来るであろうということがありますので、防災部門の強化については、まず本庁をやっていくという形で考えているところでございます。

○分科会長（伊藤 仁） 足田委員。

○委員（足田 仁司） わかりました。

引き続き、竹野振興局の事業でちょっと気になるのがあって、プロジェクトマッピング事業、新規とあるんですけど、具体的に、これ読むと御用地館の障子やふすまをスクリーンとして、竹野の資源を盛り込んだ映像を映し出すとあるんですけど、何かちょっと具体的にイメージがしにくいのと、どういった方に見てもらおうという事業か、教えてください。

○分科会長（伊藤 仁） 答弁願います。

○竹野振興局地域振興課長（福井 正幸） この件は総務委員会じゃなくって建設経済委員会なんですけど、答弁させてもらってよろしいでしょうか。詳しくは答えにくいんですけど。

○分科会長（伊藤 仁） 他委員会ということで取り下げさせていただきます。

○委員（足田 仁司） 済みません。ちょっと興味を引いたもんで。

○分科会長（伊藤 仁） 足田委員。

○委員（足田 仁司） それでは、出石振興局の事業でお尋ねします。

1つは、予算書114ページにあります交通環境改善計画策定支援事業、これも違う。（発言する者あり）ごめんなさい。的が外れてばかりで済みません。

それでは去年も聞きましたけど、永楽館歌舞伎の事業費7,000万余りがあったと思うんですけど、全体的にちょっと人件費がアップしたとかいう説明がありましたが、補助金とかそれから入場料、チケットの販売、いろいろな要素で組み立てられていると思いますけども、全体の収支の見込みはどんなふうに考えておられますか。

○分科会長（伊藤 仁） 答弁願います。

○出石振興局地域振興課参事（村上 忠夫） 先ほど、実は休憩時間にも同じようなご質問をいただいております、また後ほど収支の資料をお出ししたいと思いますが、簡単に説明しますと、歳出につきましては、先ほど予算の中でご説明したとおりで、特定財源、歳入の内訳なんですけども、いわゆる入場料であったり番付の販売、それから広告料協賛金、それから芸文基金の助成金などのいわゆる特定財源っていうのが5,678万5,000円になります。それに加えまして、地域振興基金のふるさと納税分2,200万円ということで、こちらが歳入の全額になります。差し引きしますと一般財源の持ち出しが71万円というようなことで予算を計上させていただきます。以上です。

○分科会長（伊藤 仁） ほかがございせんか。奥村副委員長。

○委員（奥村 忠俊） ちょっとこと違うと言われたら、またこらえてほしんだけど。気になりますのは、専門職大学がまた来年にオープンすることになるんですけども、現在の準備段階と言いますんか、スケジュールどおりでいってるのか、建設ももちろんですし、募集だとかあるいは認可の問題だとか、いろいろなことが必要になると思うんですけども、今の取り組み状況いうんか、それはここではわかりませんか。（「ここじゃない、建設だ」呼ぶ者あり）

○分科会長（伊藤 仁） 皆さん、当委員会の質問。足田委員。

○委員（足田 仁司） 的を外さないように。

政策調整課の事業費の中で、外国人住民に関する調査研究事業というものが計上されてるんですけど、これのもうちょっとここを詳しい内容を教えてください。また、その事業をやったような資料、データが出たら、それを何にどんなふうにご利用しようとしてるのか、そこもあわせてお願いします。

○分科会長（伊藤 仁） 答弁願います。

○政策調整課長（井上 靖彦） お尋ねいただきました外国人住民に関する調査研究ですけども、神戸大学と来年度も引き続きしようと思っています。今年度は全住民にアンケートを郵送して、それを回収

して、個々の聞き取りをしております。あわせまして、事業所もアンケートをとって、さらにはそれぞれ可能な限りお出会いをして、外国人の方あるいは事業主の方に直接お話を伺っております。これを先ほど最終報告ということで説明をさせていただきました。

ただ、子供のことに關しまして、まだ十分な調査ができていないということがございます。例えば就学前の子供たちが学校へ行くときに、何か課題がないであろうとか、あるいは親御さんがどのような状況だろうかっていうところを、もう少し掘り下げて調査をする必要があると考えておりますので、2020年度、来年度につきましては、特に学校の先生方でありまして、あるいは乳幼児の健診の会場あたりの様子を見て、あるいは聞き取りもできる範囲でさせていただいて、まずその子供の状況を把握したいと思っております。その補完的な研究が終わった後に、今度は豊岡市として、その現状を踏まえて、課題を踏まえて、どのようなことをできるのか、多文化共生ということで、住みよいまちをどのようにつくっていくかというようなところを戦略といいますか、作戦を立てていきたいなというふうに思っております。以上です。

○分科会長（伊藤 仁） 足田委員、よろしいですか。

ほかございませんか。

石津委員。

○委員（石津 一美） 先ほど解体工事の財政に絡んで、ちょっと確認なんですけど、民間からのこういう寄附の物件というのは、こんな出てくるんですかね、数としたら。使ってくださいとか、あります。

○分科会長（伊藤 仁） 答弁願います。

○財政課長（畑中 聖史） 今の竹野の旧いこま荘ですけれども、それは合併前に民間から生駒市が買われて、生駒市から竹野町のほうにということで、基本現在では、民間から不要となった建物ですとか土地とかを寄附いただくということは、道路用地とかに供する場合は別ですけれども、原則、不要になったものはいただかないという、それは個人も含めて

なんですけれども、そういったスタンスにしております。換金できるものがあるのであれば、ご本人で換金していただいたらいい話ですし、処分に困ったものを市のほうにというのは、基本的に受けないという方針にしております。ちょっと回答になったか、わかりませんが、以上です。

○分科会長（伊藤 仁） よろしいですか。

ほかございませんか。

ないようですので、これで質疑を打ち切ります。以上をもちまして、午前の部の審査を終了します。

ここで議員の皆さん、当局の皆さんから何かありましたら、ご発言ください。ないですね。

ないようですので、明日17日火曜日、委員会審査は午前9時半から当委員会室で行いますので、よろしくお願いを申し上げます。お疲れさまでした。

委員の皆さんはちょっとお待ちください。

分科会を暫時休憩します。

午前11時29分 分科会休憩

午前11時29分 委員会再開

○委員長（伊藤 仁） それでは、会議を再開いたします。

これより3、協議事項（3）管外行政視察研修についてを議題といたします。この件につきましては、12月の委員会におきまして日程、視察先についてご協議をいただき、予定を確保いただきました。その後、正副委員長と事務局で日程、視察先を選定してまいりました。日程につきましては5月12日から15日までのうち2泊3日です。視察先、内容につきましては、現時点で1カ所の予約がとれていません。場所は岩手県盛岡市、日時は5月の13日の午後、または5月の14日の午後、テーマは公共施設アセットマネジメント、もりおかPPPプラットフォームで調整しております。

暫時休憩をいたします。

午前11時31分 委員会休憩

午前11時43分 委員会再開

○委員長（伊藤 仁） それでは、会議を再開いた

します。

大体煮詰まってきたのかなと、方向性は煮詰まってきたように感じております。

それでは、管外行政視察研修につきましては、今話し合ってる内容で進めさせていただくことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（伊藤 仁） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

何かご希望がありましたら、正副委員長または事務局に申し出ていただければと思います。

この件はこの程度にとどめます。

ここで委員会を暫時休憩いたします。再開は午後1時。

午前 11時43分 委員会休憩

午後 0時58分 分科会再開

○分科会長（伊藤 仁） それでは、定刻前ですけれども、皆さんおそろいになりましたので、ただいまから引き続き分科会を再開いたします。

木谷委員から、所用のため午後の会議を早退したいということで届け出が出ておりますので、了承しております。

委員の皆さん並びに当局職員の皆様には、質疑・答弁に当たりましては要点を押さえて簡潔明瞭に行っていただき、スムーズな議事進行にご協力をお願いいたします。

なお、委員会及び分科会での発言は、委員長・分科会長指名ののち、マイクを使用して課名と名字を名乗ってから行っていただきますようお願いいたします。

それでは、午前中に引き続き、第32号議案、令和2年度豊岡市一般会計予算を議題といたします。

第32号議案中、当分科会に審査を分担されましたのは、所管事項に係る歳入予算、全項目の人件費を含む歳出予算、債務負担行為及び地方債についてであります。

本案につきましては、予算説明書の説明欄に所管課が明記されておりますので、逐一、事業名称と予

算額のみを説明いただく必要はありません。十分な質疑時間を確保するためにも、当局には、新規事業や前年度から大きな変更のあった事業及び主要事業等を主として説明していただくよう依頼しております。

当局の説明は、まず人事課から人件費を、その後、組織順で説明を願います。

なお、説明に当たりましては、資料のページ番号をお知らせください。

質疑は、説明が終わった後に一括して行います。それでは、順次説明を願います。

山本人事課長。

○人事課長（山本 尚敏） それでは、人件費につきましてご説明いたします。

人件費につきましては、お手元のほうに人件費当初予算節別比較（全会計合計）という資料を、今年度の当初予算と比較しましてつくっておりますので、これに基づきまして説明をさせていただきます。

最初に、報酬についてです。報酬につきましては、今年度の当初と比較しまして2億3,522万5,000円の増額としております。これにつきましては、会計年度任用職員制度への移行に伴いまして、従来への嘱託職員の分に加えまして、今年度、賃金で計上しております臨時職員のうち、パートタイム会計年度任用職員となる分、この分を報酬で計上するというので、増額の大きな要因となっております。

次に、給料についてです。今年度の当初と比較しまして1億7,232万6,000円の増額としております。これも主に会計年度任用職員の分の増ということになります。フルタイムの会計年度任用職員につきましては、給料ということで支給することになりますので、ここに計上をしているところでございます。それから正規職員のところが減額ということになっておりますけれども、これの主な理由としましては、来年度から新しくできます農業共済組合、こちらのほうで現在、農業共済会が行っている事務を全て行うということになります。職員をそこへ派遣するわけですけれども、給料の支給につきましては組合のほうで直接支給することになります。

ので、正規職員の分については減額の要因となっております。

それから次に、手当でございます。手当の中でまず、時間外勤務手当です。250万6,000円の減額としております。今年度と比較しますと選挙に係るものとか、それから来年度から派遣する農業共済会計の分、こういった分の減額要素はございます。ですけども、支給対象外でありました現在の嘱託職員、現在は特別職の位置づけということで、時間外勤務手当については支給がなかったわけですけども、会計年度任用職員ということに来年度からなりまして、時間外勤務手当の支給対象ということになりますので、その分の増額分を見込んでおるところでございます。

次に、夜間、休日、管理職特勤手当のところでございます。ここは439万5,000円の減額としております。今年度は皇位継承に係る休日が多かったということで、休日勤務手当の分がかさんでおりました。来年度はその分が通常に戻りますので、減額の要因となっております。

その次の期末手当と勤勉手当ですけども、期末手当については3,721万9,000円、勤勉手当については1,024万8,000円の増額としております。期末手当につきましては、主には会計年度任用職員の分での増額を見込んでおります。現在、日額の臨時職員につきましては、27日分の支給ということにしておりますけども、会計年度任用職員の制度に当たりまして、月額支給に変えてきております。月額支給につきましては2.6月分ということで、この部分が増額の要因ということになります。勤勉手当につきましては、昨年的人事院勧告に基づきまして0.05月分をアップしておりますので、それを反映させた増加ということになってございます。

以上、手当の合計では3,425万円の増額としております。

次に、共済費についてです。共済費につきましても会計年度任用職員の関係につきまして、フルタイム会計年度任用職員につきましては、市町村共済ま

たは学校共済に加入するということになりますので、その部分での増額要因となっております。ただ、その分、社会保険だったものが共済組合になりますので、社会保険料のほうが減額となります。

それから雇用保険料ですけども、ここも会計年度任用職員、フルタイムにつきましては退職手当組合に入りますので、個々の雇用保険の対象から外れるということで減額の要素となっております。

以上、共済費の合計では2,328万6,000円の増額でございます。

次に、負担金です。負担金につきましては、退職手当組合の負担金ということで6,609万1,000円の増額としております。来年度につきましては、毎年ではないんですけども、調整負担金、これ支払う必要がございます。それからフルタイム会計年度任用職員につきましては、共済組合に入るとともに退職手当の支給対象となるということで、退職手当組合の負担金を負担する必要がございますので、それに伴う増額ということでございます。負担金合計では6,632万4,000円の増額でございます。

それから最後に賃金ですけども、賃金の節が来年度から廃止ということになります。これに伴いまして、賃金で見えておりました臨時職員につきましては、フルタイム会計年度任用職員は給料、パートタイム会計年度任用職員につきましては報酬で予算組みということになります。来年度の人件費総額としましては1億2,501万円の増額ということで予算計上をしておるところでございます。

人件費につきましては以上です。

○分科会長（伊藤 仁） 続きまして、安藤総務課長。

○総務課長（安藤 洋一） それでは、総務課分を説明いたします。

予算書78ページをごらんください。それでは説明いたします。

説明欄の上から6行目の一般管理費について説明いたします。一般管理費総額のうち4,753万1,000円が総務課分として計上しております。

その12行下の保守点検委託料のうち99万8,000円が総務課所管分となります。OA機器保守点検と契約管理システム保守点検が総務課に該当いたします。今年度、この契約管理システムにつきましては構築しておるところですが、来年度以降につきましては保守点検ということで来年度分59万4,000円を新たに追加しています。

それから、その下の業務委託料です。業務委託料のうち契約管理システム改修業務につきましては、先ほど申し上げました今年度導入しているところですが、来年度につきましては電子入札連携のために必要な改修を行う予定としております。予算として181万5,000円計上しています。入札参加資格申請システムの運用業務につきましては、入札参加資格登録の変更申請分として77万3,000円計上しています。負担金としまして、電子入札部会を計上していますが、兵庫県電子入札部会負担金、共同運営システム初期導入分として330万円と、通常分としまして147万2,000円を計上しております。

続きまして、84ページをごらんください。一番下の枠の庁舎管理費でございます。

86ページをごらんください。3行目の修繕料につきまして、例年計上しております電気設備、電話設備等の修理とは別に、この本庁舎の中央監視装置の修繕としまして、ハードディスクドライブの交換を予定しています。また、空調自動制御装置の消耗部品交換ということで、合わせて171万1,000円予定しています。

その下の通信運搬費についてでございますが、経常的経費であります電話及び郵便料以外で、運搬料としましてPCB蛍光灯安定機器運搬のための予算として70万4,000円を計上しております。また、手数料としまして、防災公園の樹木剪定に係る手数料とは別に、PCB蛍光灯安定機処分費用としまして1,168万2,000円を廃棄物処理手数料として計上し、またPCB蛍光灯安定機器保管処理手数料としまして22万3,000円を計上しています。

その下の庁用備品でございますが、300万円計上しておりますが、通常、例年計上しております金額以外で、実は来年度、兵庫県信用組合新店舗開業記念としまして、兵庫県信用組合様のほうから100万円寄附を予定されております。その寄附いただきました100万円をもって、庁舎の前でございます市民広場に滑り台を設置したいと考えております。

その下の自動車管理費でございます。公用車の総務課管理分として予算を計上しておりますでございます。認定運転者の交通安全講習としまして計上しておりますが、これは豊岡教習所で認定運転者の認定のための教習を受講していただくに必要な予算として計上しております。

また、その中にはOD式安全性テストも計上しております。合わせて100万1,000円を計上しております。

続きまして、ちょっと飛びます、147ページ、148ページをごらんください。147ページの一番下の国勢調査費でございます。これにつきましては、5年ごとに行われております総務省所管の統計調査に該当します。150ページの国勢調査費248万3,000円と合わせて国勢調査費として計上しております。

続きまして、歳入の説明をいたします。50ページをごらんください。50ページの真ん中あたりにあります国勢調査事務委託金でございます。これは、先ほど歳出で説明いたしました事務費相当額に対する委託金として同額を計上しておりますところでございます。

続きまして、54ページをごらんください。歳出でも説明いたしましたが、下から2枠目の一般寄附金です。これは先ほど説明いたしました兵庫県信用組合様から寄附金としていただく予定となっております予算を計上しております。

総務課からは以上でございます。

○分科会長（伊藤 仁） 次に、上田総務部次長。

○総務部次長（上田 篤） ワークイノベーション推進室からは、ワークイノベーション推進事業費と、

ジェンダーギャップ解消推進事業費と、子育て中の女性の就労推進事業費については私から、職員対象のキャリアデザインと男女共同参画については岸本参事からご説明します。

まず、124ページをごらんください。ちょうど中ほどにあるワークイノベーション推進事業費、704万8,000円でございます。新年度ちょっと変わる部分なんですけど、従来から実施してきました市内事業所向けのワークショップとかセミナーに加えまして、表彰審査制度ということで、女性も働きやすくて働きがいのあると感じられる職場をふやしていくということで、そういうお手本となるような事業所を表彰することによって、それを可視化して、それを市内の事業所に波及させていくということで、報償金、表彰審査の審査員、社労士等なんですけども、それと学識の謝礼として86万4,000円を計上いたしております。業務委託料は、無意識の偏見のワークショップですとか、他者理解をするためのワークショップとか、従業員意識調査などで合計554万3,000円を計上いたしております。

続きまして、ジェンダーギャップ解消推進事業費でございます。こちらは、この4月にその策定委員会を立ち上げて、大体9月ぐらいにはこのジェンダーギャップ解消戦略を策定ということで、現在準備を進めておりまして、報償金につきましては、委員報酬と、あとジェンダー平等の推進アドバイザーに対しての補助金等で215万円、それと業務委託料のほうにはこの戦略の策定に係る委託費と、パンフレットの作成費ということで418万4,000円を計上いたしております。

一番下にございます子育て中の女性の就労推進事業費でございますが、いわゆるプチ勤務でございます。出産とか子育てで一旦休職された子育て中の女性が復職する場合のハードルを下げる、それと市内の事業所とのマッチングを図るという取り組みでございます。業務委託料として子育て中の女性に対するワークショップですとか、市内事業者への導入促進とか、実際マッチングの機会となりますお

仕事相談会に係る委託料ということで190万計上いたしております。私からは以上でございます。

○分科会長（伊藤 仁） 続きまして、岸本ワークイノベーション推進室参事。

○ワークイノベーション推進室参事（岸本 京子） それでは、92ページをごらんいただきたいと思えます。私からは、先ほどありましたように男女共同参画社会推進事業費とキャリアデザインについて説明させていただきます。

下段のほうにまず、男女共同参画社会推進事業費ですけれども、これはごらんいただきましたら数字で一目瞭然だと思えますが、一時保育業務を中心に執行しております。今年度の執行状況を想定した中で、一時保育の委託料、シルバー人材センターにお願いしておりますが76万円を計上しております。昨年64万4,000円でしたので、12万弱増額しているという状況です。

次に、キャリアデザイン推進事業費です。ここで一番大きな金額を占めておりますのが業務委託料です。業務委託料の中にも幾つかございまして、職員研修業務と職員意識調査業務というくり方をしております。職員研修業務のほうにはアドバイザー業務として、アドバイザーを委託しております委託料132万円、それから研修に係る業務が503万8,000円を見込んでおります。実は、今年度多くの研修をさせていただいた中で、幾つかの課題が見えてまいりましたので、その課題に沿いまして、研修内容を見直しております。目指してほしい職員像を明確化する中で、それに必要な研修あるいは適材適所という中で、職員の意識の醸成、そして強い固定観念である無意識のジェンダーバイアスの存在が、やはりいろんなアンケートですとか研修を通して感じているものがありますので、特に管理職の意識改革を中心とした研修、そして女性自身の意識、特にこれは若手、中堅なんですけれども、女性自身の意識を変えていく研修に取り組んでまいりたいと思えます。

それから引き続き、職員意識調査業務、全職員を対象としたものを来年度、2年目となりますけれど

も、これを引き続きする中で、K P I で設定しています職員の意識の変化を確認してまいりたいと思います。

主なものとして説明をさせていただきました。以上です。

○分科会長（伊藤 仁） 上田総務部次長。

○総務部次長（上田 篤） 歳入を、ご説明したいと思います。

66 ページをごらんいただきたいと思います。66 ページの上のほう、雑入で事業負担金のワークイノベーション推進事業負担金でございます。104 万円を計上いたしております。この内訳としましては、新年度新たに実施します表彰制度に係る従業員意識調査と、その審査に係る負担金ということで、これはそれぞれ表彰調査のほうは10社、表彰審査のほうは8社ということで74万円、負担金を計上しております。それとプチ勤務という子育て中の女性の就労促進に参加いただく市内事業者も1社2万円ということで、2万円掛ける15社で30万円を計上いたしております。以上でございます。

○分科会長（伊藤 仁） 山本人事課長。

○人事課長（山本 尚敏） 80 ページをお開きください。人事課の所管する事業の経費につきましては、来年度全て経常的経費のみの予算としておりますので、ほぼ例年どおり計上しているわけですが、その中で若干ちょっと説明をさせていただきたいと思います。

80 ページの職員研修事業費です。この中には、派遣する職員、あっちこちに派遣しておりますけれども、その分の旅費等も含んでおります。不要になった分、派遣をやめたようなところ、そういうところもございますので、その分を調整しております。それから研修の中で日本経営協会が行う研修、それとか滋賀県にある全国市町村国際文化研修所で行われる研修、ここらへの職員を派遣して研修を受けさせる分につきまして増額を見込んで、旅費とそれからその分の負担金を増額しております。結果、今年度当初予算と比べまして、90万4,000円の減額という状況でございます。

それから続きまして、めくっていただいて82 ページです。福利厚生事業費です。この分につきましては、主に調整いたしましたのが、会計年度任用職員制度の開始に伴いまして、職員の健診です。フルタイム会計年度任用職員につきましては、共済組合に加入することになりますので、成人病健診の範疇に入るということになりますので、そのあたりを含めて調整をいたしております。今年度の当初予算と比べましたら64万円の増額という状況でございます。歳出、それ以外につきましてはほぼ例年どおり計上させていただいております。

それから歳入につきましても、大きな変動はありません。ほぼ例年どおり計上しておるところでございます。以上です。

○分科会長（伊藤 仁） 次に、中奥情報推進課長。

○情報推進課長（中奥 実） 予算書の103 ページをお願いします。11番の情報管理費になります。

1 ページめくっていただきまして106 ページの上から14行目、地域情報化推進事業費につきましては、本庁と振興局とを結ぶ光ファイバーの使用料や関連する機器の保守経費となっております。

その下の行政情報化推進事業費ですが、業務委託料のうち情報戦略アドバイザー業務については、庁内システムに係る歳出の適正化やICTを利活用した業務改善等を検討するため、アドバイザー契約をするもので、金額としましては517万5,000円を計上しております。

その下の事業用備品につきましては、事務用のパソコンの更新費用で210台を予定しております。

それ以外については経常的な経費となっております。以上です。

○分科会長（伊藤 仁） 続きまして、安達税務課長。

○税務課長（安達 央） それでは、139、140 ページをお願いします。税務総務費です。前年から6万円の増とさせていただいております。税務総務費の一番下の負担金のところにあります但馬行政不服審査会のところですが、ここが6万円の増となっております。これにつきましては、審査請

求のありました案件について、但馬行政不服審査会のほうに諮問を行うわけですが、その事務に要する費用の割りということで、令和元年の9月分までに要する費用で、確定のものでございます。

その下の賦課徴収費でございます。賦課徴収事務費のところでは前年と違ったところを申し上げます。

次ページになります。業務委託料で申告支援システム改修業務を上げております。これにつきましては、個人の住民税につきましては、当初の賦課事務が大変大量の処理である一方で、制度が複雑化してきているようなことから、いろいろな資料のチェック作業がふえてきておりまして、給与支払い報告書などにつきましても、毎回紙をめくってというような作業をしておるわけですが、何とかこれが減らないかということで、今回この申告支援システムに給与支払い報告書のイメージデータを取り込むということで、事務の効率化を図ろうということで計上させていただいております。金額が89万1,000円です。

また、その5つほど下、事業用備品がありますが、この事務に関しまして、取り込みをするスキャナーです。これの購入費が63万3,000円ということで上げさせていただいております。

さらに負担金の一番下になります。軽自動車税環境性能割徴収取扱費ということで34万6,000円を計上させていただいております。これは令和元年の10月から賦課徴収の始まりました環境性能割、兵庫県が徴収をし、市に払い込んでくるということで、その取り扱いの費用、これを支払うというものでございまして、今年度の払い込みが4カ月分あります。また、県でとったのが2カ月後になりますので、県の基準にあわせて、県でとった3カ月分まで、ことしの分、令和2年に2カ月分をあわせて、6カ月分の取扱費ということで、取り扱っていただきました税の5%、これを見込んで34万6,000円とさせていただいております。

固定資産税評価事務につきましては、その下ですが、3,883万2,000円ということで、前年から1,247万7,000円の減とさせていた

だいております。3年間で評価がえを行いまして、この令和2年度につきましては路線価等の単価の付設、これが主なものとなってくと、それに要する事務費でございます。

次に、歳入を説明させていただきます。まず、10ページをごらんいただけますでしょうか。一番上、市税というところで、本年度予算額97億6,809万3,000円ということで、前年から5,554万5,000円の減とさせていただいております。

内訳につきましては、2枚めくっていただきまして、13ページ、14ページお願いいたします。まず、個人の市民税ですが、これは制度改正等もございません。前年度の決算見込み等を勘案いたしまして計上させていただいております。

次の法人市民税ですが、これにつきましては前年から8,400万円の減とさせていただいております。これは令和2年9月の決算分から法人税割の税率が下がると、従来12.1%が8.4%になります。こういったことがございますので、それを勘案して減額とさせていただいております。

次の固定資産税につきましては、おおむね前年どおりさせていただいております。500万円の増とさせていただいております。固定資産等所在市町村交付金につきましては、報告をいただいたものをもとにしまして、140万2,000円の増とさせていただきました。

次の軽自動車税です。一番上の環境性能割ですが、1,449万4,000円ということで、前年からは大きく999万4,000円の増とさせていただいております。先ほどもちょっと触れましたが、環境性能割が令和元年10月から徴収ということになりまして、県から払い込みがあるのが2カ月おくれということになりまして、令和元年は4カ月分の予算を計上させていただいております。2年度につきましては12カ月分ということになりますので、おおむね現在、元年度の予算どおりに入ってきてそうな感じにありますので、それ相当分の計上をさせていただいております。種別割につきましては、現在の登録状況等から610万円の増とさせてい

ただいております。

その下の市たばこ税ですけれども、前年から300万円増の4億9,800万円とさせていただいております。これにつきましては、令和2年10月から1,000本当たりの税率が若干変更になります、増となります。1,000本当たり5,692円が6,122円ということで増額になりますもので、そのあたりを見越して増額とさせていただいております。

1ページめくっていただきまして、入湯税です。入湯税につきましては、令和元年の決算見込みでも若干減額というような状況に見込まれますので、それにあわせて前年からの減額といたしまして1億2,369万3,000円とさせていただきました。

最後の都市計画税ですけれども、これはもう平成21年に廃止をしたもので、残っている分ということで50万円を計上させていただいております。

その他につきましてはおおむね前年どおりでございます。

28ページの徴収手数料、それから50ページの徴収委託金、あとは前年と同額とさせていただいております。

60ページお願いできますか。金額ふえておりますのが、ここの滞納処分費、2つ目の雑入の一番上ですけれども、滞納処分費で54万7,000円、前年が25万2,000円としておりまして、増額とさせていただいております。これは不動産公売のための鑑定費用でございます。元年に鑑定を行ったものの公売が2年になりますと、収入が2年ということになりますので、それも含めて計上をさせていただいております。

その他は前年どおりでございます。以上でございます。

○分科会長（伊藤 仁） 続きまして、三笠会計課長。

○会計課長（三笠 孔子） それでは、84ページをお開きください。下のほう、真ん中から少し下のところの会計管理費です。これは会計課の事務経費で

して、元年度はシステムの改修等をいたしましたので少し多かったですけど、2年度は特別な事務経費は必要なく、経常経費のみとなっております、昨年度より138万8,000円の減額で668万4,000円となっております。

続きまして、88ページです。上から4行目の基金管理費のうち積立金利子の分が会計課の所管になっております。利子の分が2,944万6,000円です。それから、下のほうに土地開発基金の繰出金運用利子というのがあります、これも会計課、このうちの23万円が会計課の所管になっております。この積立金につきましては、歳入で基金運用利子を収入しますけど、そこから果実運用分を除いた分を積み立てるものです。この土地開発基金の繰出金をあわせた額で、昨年度よりも1,220万2,000円の減額となっております。この理由は、財政調整基金の10億円を原資とする金銭信託運用益の減額によるものです。金銭信託につきましては、利子支払い月上旬の基準日の為替レートによって利率が決定するもので、予算要求から半年以上先の状況を予測することは難しいため、当初予算要求時には昨年9月の運用益を参考に見込んでおります。金銭信託以外の運用益につきましては、財産区を除く基金を一括運用して、基金残高に応じて案分した結果となっております、昨年度よりも少し多かったですり少なかったり、大体同じ程度となっております。

それでは、歳入に移ります。52ページをお開きください。ちょうど真ん中のところですけど、基金運用利子3,105万8,000円になります。内訳は財政調整基金の金銭信託運用益の分が1,200万円、それから定期預金の一括運用分を各基金に案分した合計が1,905万8,000円で、合計が3,105万8,000円となります。

先ほどの積立金で、このうちから福祉基金、それから水と土保全対策基金、それから植村直己顕彰基金、それから東井義雄遺徳顕彰基金、この4つが果実運用分というんですけど、この果実運用分の138万2,000円の分を引いた2,967万6,000円が積立金として歳出するものです。

積算見込みにつきましては、金銭信託については歳出で説明したとおりです。その他につきましては、定期預金、その他債券等について、低金利の状況がずっと続いておりました、金利上昇の可能性は低いと見込んで、昨年度と同等で積算しております。

その他の雑入等で若干収入がありますが、昨年度と同じということで、大きな変更がありませんので、説明は省略させていただきます。

会計課は以上です。

○分科会長(伊藤 仁) 中地消防本部総務課参事。

○消防本部総務課参事(中地 修) 274ページを ごらんください。消防本部の予算についてご説明いたします。

まず、常備消防費ですが、説明欄の中段の職員研修費につきましては、新採用者を兵庫県消防学校初任教育へ研修入校させるための経費を初め、人材育成の一環としまして消防大学校と県の消防学校へ研修派遣させる経費を計上いたしております。新採用者が前年と比較して1名少ないため、減額しております。

続いて、一般管理費ですが、消耗品費は新採用者の職員の被服費が主なものでございます。

次に、予防活動事業費につきましては、防火管理者資格取得講習会に係る経費と、火災予防啓発に係る経費が主なものでございます。

276ページを ごらんください。4行目にあります消防活動事業費につきましては、法律の改正に伴いまして、墜落制止用器具である胴ベルトと防火手袋を更新する経費が主なものでございます。

次に、高度救急活動事業費につきましては、救急救命処置用消耗品の購入経費と、救急救命士の研修受講に係る負担金が主なものでございます。

次に、救助活動事業費につきましては、兵庫県消防学校救助課へ職員を研修入校させるための経費と、消防救助技術近畿地区指導会出場に係る経費が主なものでございます。

次に、消防装備管理費ですが、城崎、日高、出石の各分署に配備しております救命ボートの更新に係る経費と、飲酒運転防止と緊急車両運転に係るイ

ンストラクターを養成するための負担金、緊急車両を維持管理するための経費が主なものでございます。

278ページを ごらんください。情報通信管理費ですが、12行目にあります高機能消防指令センター機器更新業務は、消防救急デジタル無線機器の更新年次計画に基づきまして、経費を計上いたしております。

そのほかにつきましては、119番受信に係る電話回線使用料や指令センター設備の保守点検委託料、地図検索装置用のデータの使用料などがございます。

次に、消防庁舎管理費につきましては、本部庁舎を初めとしまして各署所で使用します灯油、プロパンガスなどの燃料費、光熱水費、電気空調設備などの保守点検が主なものでございます。

280ページを ごらんください。消防施設費についてご説明いたします。下段にあります豊岡消防署消防設備施設整備事業費につきましては、豊岡消防署に配備しております支援車と搬送車を更新するものでございます。

続いて、城崎分署消防設備施設整備事業費につきましては、城崎分署に配備しておりますはしご自動車を更新するものでございます。

続いて、282ページを ごらんください。7行目にあります出石分署消防設備施設整備事業費につきましては、出石分署に配備しております高規格救急自動車を更新するものでございます。

続いて、高機能消防指令センター整備事業費につきましては、高機能消防指令センターを最新のシステムに更新するものでございます。なお、2020年度で実施設計を委託し、2021年度に工事を行うこととしております。

続きまして、消防本部庁舎整備事業費につきましては、女性消防吏員の誕生に伴い、庁舎内に女性専用施設の整備と空調、変電、乾燥設備を更新するものでございます。これにつきましても、2020年度で実施設計を委託し、2021年度に工事を行うこととしております。

続いて、歳入についてご説明いたします。30ページをごらんください。上段の表、7目消防手数料でございますが、危険物申請手数料と消防証明手数料を計上いたしております。

続いて、62ページをごらんください。中段にありますトンネル非常警報盤管理は、県から委託を受けております蘇武、城山、浅倉、戸辺羅山トンネルの管理委託料を計上いたしております。

続きまして、64ページをごらんください。下から3行目にあります防火管理者資格取得講習受講料は、防火管理者資格取得講習の受講料を計上いたしております。

続いて、70ページをごらんください。中段にあります消防債でございますが、消防防災施設整備事業債の消防ポンプ自動車のうち1億540万円は城崎分署に配備しておりますはしご自動車を更新するものでございます。その下の高規格救急自動車は、出石分署に配備しております高規格救急自動車を更新するものでございます。

2行下の支援車とその下の搬送車は、豊岡消防署に配備しております支援車と搬送車を更新するものでございます。

次に、消防防災設備整備事業債の消防指令センターは、高機能消防指令センター更新整備に係る実施設計を委託するものでございます。

続いて、9ページをごらんください。地方債でございますが、8行目、消防防災施設整備事業債のうち、先ほど消防債でご説明いたしましたように、城崎分署のはしご自動車、出石分署の高規格救急自動車、豊岡消防署の支援車と搬送車の更新、14行目の消防防災設備事業費のうち、高機能消防指令センター更新整備に係る実施設計を委託するに当たり、地方債の限度額を計上いたしております。以上でございます。

○分科会長（伊藤 仁） 続きまして、宮岡選管・監査事務局長。

○選管・監査事務局長（宮岡 浩由） それでは、140ページをお願いいたします。140ページ、税務総務費のうち監査委員事務局の所管分について

ご説明をいたします。

まず、人件費といたしまして、委員報酬9万8,000円ですが、固定資産評価審査委員会委員3名の方への報酬でございます。5回の委員会開催を見込んでおります。

同じく税務総務費の下から8行目、固定資産評価審査委員会費6万1,000円でございますが、委員会の経常的な運営費といたしまして、前年度当初予算並みを見込んでおります。

続いて、143、144ページをお願いいたします。選挙費のうち、選挙管理委員会費でございますが、重立ったものについて説明をいたします。委員報酬140万4,000円は、選挙管理委員会委員4名の方への報酬でございます。

下から3行目、選挙管理委員会費、総額47万7,000円は、委員会の経常的な運営費として計上いたしております。

続いて、145、146ページをお願いいたします。市長選挙及び市議会議員補欠選挙費でございますが、これは2021年、令和3年4月に投開票を予定しております任期満了に伴う市長選挙及び欠員に伴う市議会議員補欠選挙の執行経費を計上いたしております。選挙執行は2021年、令和3年度でございますけれども、これに向けて2020年、令和2年度中に準備を進める必要がございますので、その見込み経費を計上いたしました。人件費といたしまして、会計年度任用職員2名、こちらは補助員ですけれども、こちらへの報酬38万5,000円、このほか啓発用の資材や管理者、立会人をお願いする方への連絡経費など、総額で58万9,000円を見込んでおります。

次に、149、150ページの監査委員費でございます。こちら監査委員費につきましても、重立ったものについてご説明を申し上げます。委員報酬281万6,000円は、監査委員3名の方への報酬でございます。監査事務費、総額93万1,000円は、監査委員事務局の経常的な運営費でございます。

続いて、歳入の説明に移らせていただきます。ペ

ージ戻っていただきまして50ページをお願いいたします。50ページの選挙費委託金でございます。こちらは在外選挙人名簿の登録事務費といたしまして6件分、2,000円の交付を見込んでおります。

続いて、62ページをお開きください。雑入のうち、末尾から5つ目の説明項目でございます。監査事務負担金でございますけれども、これは北但行政事務組合と但馬広域行政事務組合の監査事務を受託しております。その事務負担に係る人件費相当額を負担金といたしまして、それぞれの組合からいただいております。北但行政事務組合からは21万3,000円、但馬広域行政事務組合からは28万3,000円、総額で49万6,000円を見込んでおります。

選挙管理委員会、監査委員事務局からは以上でございます。

○分科会長（伊藤 仁） ありがとうございます。

説明は終わりました。ここで分科会を暫時休憩いたします。再開は午後2時。

午後1時51分 分科会休憩

午後1時59分 分科会再開

○分科会長（伊藤 仁） 休憩前に引き続き、分科会を再開いたします。

質疑はありませんか。

嶋崎委員。

○委員（嶋崎 宏之） 15ページのところで、歳入のほうですけども、一番上の入湯税なんですけども、前年度から1,014万1,000円か、ちょっと減ということで、1億3,300万のが1億2,300万ということで今年度見られてますけれども、コロナの影響で、果たしてこれは確保が本当に、1,000万ぐらい減額されますけども、こんなもんじゃないんじゃないかと、ちょっと心配はしてるんですけども、その辺は、まあまあこれはあくまで予算なんで、そういう状況が全然ないときに立てられてますんで、その辺は補正で直していくしかないんじゃないんですけども、かなりの減額すると思う。その辺

の見込みまでは無理でしょうけども、考え方をちょっと聞かせていただければ。

○分科会長（伊藤 仁） 答弁願います。

○税務課長（安達 央） 今、おっしゃっていただきましたとおり、影響については正直なところ、まだ準備というか、全く把握ができておりません。入湯税の場合には、ほかと違いまして、例えば法人市民税の場合には影響が出るまでにちょっと時間がかかるかと思うんですけど、入湯税の場合にはもうそのまま影響出てくるかと考えております。ただ、直近で先月、先々月のあたりですけども、ここにつきましては単月で1,000万強の数字、そのまま来ておりますので、まだそこまで大きな影響は出てないのかなと。ただ、これから申告が出てきますものについては、想像にはなりますけども、恐らく影響というのは出てくるであろうと考えております。おっしゃっていただきましたとおり、見込みが変わってきました段階で補正をさせていただくというふうにせざるを得ないかなと思っております。

○委員（嶋崎 宏之） わかりました。

○分科会長（伊藤 仁） よろしいか。

奥村副委員長。

○委員（奥村 忠俊） 市税の中で、たばこ税がありますけども、これは前年程度になっておるんですけども、禁煙をする人がよく出てきてるなと思うんですけども、どうでしょう、そういうたばこを吸わないというような人が、市内ではどれぐらい、人数はわからんですな、それは。どれぐらいあるのかなと思っていたんですけどね。

○分科会長（伊藤 仁） 答弁願います。

○税務課長（安達 央） 喫煙人口というのはもうわかりません。私どもで把握してますのは、やはり売り上げの数量ということでございます。今回ふやさせていただいておりますのも、前年実績の見込みと、それからあと2回ですけども、若干ずつ税率が上がっていきますもので、そこを見越して上げさせていただいてるというのが実際でございます。

○分科会長（伊藤 仁） よろしいか。

奥村委員。

○委員（奥村 忠俊） どうですか、いろんなところの事業者なんかでもやっぱり禁煙のことはよく言われましてね、皆さん、吸われる方は不自由されるのはようわかるんですけども、やっぱり職員の中でも禁煙する人、してる人ふえとるんですか。

○分科会長（伊藤 仁） 答弁願います。

○委員（奥村 忠俊） いや、嗜好のことなんか別にどういったことないんだけど。わかりませんか。

○税務課長（安達 央） ちょっと私どものほうは、入ってくる税収、それから売り上げた本数、こういったものだけの数字になりますもので、状況等把握はできてございません。

○分科会長（伊藤 仁） よろしいですか。

ほかございませんか。

岡本委員。

○委員（岡本 昭治） 地方債の中で、たくさん地方債あって金額も大きいんですけども、これ5%以内、利率のところですか、なってますけども、実際の今、借り入れされてる率っていうのはどれくらい、多分時期によっていろいろ変わってきてるんだと思いますけども、大体で結構です。

○分科会長（伊藤 仁） 答弁願います。

○財政課長（畑中 聖史） 借り入れの利率というのは政府資金と市中銀行とかなり差があります。また5年物ですとか10年、15年もの、年数によって差がありまして、一概には正直言えないのが。ただ、先日3月末の借り入れを行った際に、1億、2億のレベルの15年とかがつきますと0.03までの利率というようなところまでございました。

○委員（岡本 昭治） 0.03。

○財政課長（畑中 聖史） 0.2から0.3パーセントぐらいの間のところで見積りが出てきております。これが政府資金でしたら0.00とかがついているレベルになってきたりしますので、ちょっと一概には回答が難しいというところがございます。以上でございます。

○分科会長（伊藤 仁） ほかがございませんか。

足田委員。

○委員（足田 仁司） 124ページ、ジェンダーギ

ャップ解消推進事業費、業務委託料のところに戦略策定支援業務とありますが、もう少しちょっと詳しく教えてください。

○分科会長（伊藤 仁） 答弁願います。

○ワーキングイノベーション推進室長（上田 篤） 戦略の策定支援というのは、4月21日に第1回の委員会を予定してまして、それから7月まで3回の委員会を開催する予定です。今のところその戦略の策定の委員さん、大体10名ぐらい予定しているんですけど、その皆さんにいろいろとご議論いただきながら、あと若い方の意見も反映させながらつくっていくんですけど、そのときに実際、去年12月に提言の策定に向けて専門家の方からいろんな提言の仕方とか、そういう作法みたいなものについていろいろとアドバイスをいただいております、それを踏まえて具体的に市民主体で未来志向で、実際、その委員の皆さんもご意見いただいただけじゃなくて、その策定後にインフルエンサーっていうんですか、どんどんどんどんそういう影響を市内に及ぼしていただくような働きもしていただくようなワークショップだとかを3回の委員会の中で踏まえながら、その策定を委託する、策定書に委託する専門事業者に、実際その戦略のたたき台を作成するっていうこと、それと今ちょっと申し上げましたそれぞれの委員会でシナリオワークショップをやるんですけど、それを実際に運営していただくという一連の業務をあわせて363万4,000円を予定しています。それと残りの55万円というのは、この戦略ができますときに、市民の皆さんとか事業者にPRするためのパンフレットの作成について55万円と。合計418万4,000円をジェンダーギャップ解消戦略に係る委託料として計上しています。

○分科会長（伊藤 仁） 足田委員。

○委員（足田 仁司） 今、お聞きすると、市内、これは事業者向けかな、パンフレットなりを配布して、そこで終わりの事業ですか。

○分科会長（伊藤 仁） 答弁願います。

○ワーキングイノベーション推進室長（上田 篤） さっきのパンフ作成50万円についてございませ

ようか。これにつきましては、パンフレット、実際、戦略を市民の皆さんとか事業者の皆様にはわかりやすくご説明して、自分事としてご理解いただけるようないろんな工夫もしながら、そのパンフレットはつくられています。実際パンフレットのデータまでつくって、あとの印刷等については直営、市でそれを全部対応するという予定といたしております。ただつくって配布するだけじゃなくて、本当に自分事として捉えていただけるように市民の皆さんとか事業者の皆さんに理解いただけるような、そういうパンフレットになるように工夫していきたいと思っております。以上です。

○分科会長（伊藤 仁） 足田委員。

○委員（足田 仁司） あと、今のジェンダーギャップの関連でいくと、92ページの男女共同参画社会推進事業費、それからキャリアデザイン推進事業費、この辺も全部関連している事業のようですけども、例えばキャリアデザイン推進事業は、これいろいろ考えられてるようですが、一応市の職員が対象で、これを目指す職員像のようなものを描き出していくということのような説明だったんですけど、例えば市の職員は豊岡市内でもすごい恵まれているとか、男女格差の少ない、一番最も少ない事業所かなと思ってるんですけど、この市役所という狭い世界を耕すのも、それはそれなりに値打ちがあると思うんですけど、これと先ほどの戦略ですとかつくっていく上で、どうリンクさせていくのかな。市役所がトップランナーで職場改革みたいな感じでどんどんやっていくっていうのは非常に望ましいことだと思うんですけど、それと市内事業所、事業者に対する部分との、このキャリアデザイン推進事業費というのが、何かちょっとぼつんと浮いているような印象も受けるので、どういう相互作用を持たせていくのかいうところあたり、ありましたらちょっと聞かせてほしいなと思うんですけど。

○分科会長（伊藤 仁） 答弁願います。

○ワークイノベーション推進室参事（岸本 京子） 豊岡市の市役所のキャリアデザインアクションプランについては、足田議員おっしゃいましたように市

役所の職員の働きやすさ、働きがい、一人一人が能力を発揮して市民の暮らしを支えていくということを目指しております。ワークイノベーション戦略っていうのがありまして、それについては市内の事業所の働きやすさ、働きがいを高めていこうという取り組みでして、その中の1事業所としての市役所の役割をキャリアデザインアクションプランが担っております。

さらにちょっとレイヤーが少し上がった状態のところ、今これから向かおうとしているジェンダーギャップ解消戦略というのがありますので、今3段階のようなつくりになっていますので、最上段がジェンダーギャップの解消という認識をしておりまして、当然現場での改革なり改善を行っていくのが、市役所ではキャリアデザインであり、市内事業所ではワークイノベーション推進事業ということになりますので、さらにその地域、家庭へ広めていくための手だてとして、戦略をつくっていかしているのがジェンダーギャップ解消戦略となりますので、全て連動しているということは間違いありませんし、市役所の職員の職場環境といいたしましうか、就労環境というのは、確かに市内事業所の中よりも、どこよりも恐らく恵まれてると思います。

ただ、お手本ということではないんですが、そこに事業所の皆さんも環境を整えていくための先進的なといいたしましうか、こういうふう頑張っているところもお伝えしながら、各事業所における改善を進めていただきたいということで、研修なんかも実際同じプログラムを活用したりということも考えていますので、そういったところを少し見えてくるようになると、もう少しわかりやすいのかなと思っております。以上です。

○分科会長（伊藤 仁） よろしいですか。

ほかございませんか。

嶋崎委員。

○委員（嶋崎 宏之） 先ほど88ページの運用利子関係のところちょっと出た言葉が、金銭信託とか云々という会計課長のほうから出たんですけど、その金銭信託の状況は、今、どういうふうになってい

るか。

○分科会長（伊藤 仁） 答弁願います。

○会計課長（三笠 孔子） 金銭信託は、平成19年度に何本か、4本ですかね、最初4本契約をしておりました。それで、そのうちの1本、10億円の分だけが今残っているというような状況になっておりました、それもこの金銭信託については、目標の利息の金額が決まっています、それに到達すれば終了で元金が返ってくるっていう、そういう仕組みになっていまして、そこに至るまでにあともう少しの状況になっております。

平成30年度の末で、あと残り2、438万円ほどになっておりました、それだけ入ってきたら終わりっていうことで、平成30年度末の為替レートの状況でしたら、令和元年の9月にはそれが達成するんじゃないかと想定していたんですけど、このところずっと円がだんだん高くなってきて、ことしに入ってから、特に2月の下旬から急落しております、その関係もあって今年度中にはやっぱり終わらないかなという状況になっているというのが現状です。でも、来年度これが回復しまして安定しましたら、来年度中には最後の1本も満額となって元金が返ってくるのではないかと見込んでいるところでは。

○分科会長（伊藤 仁） 嶋崎委員。

○委員（嶋崎 宏之） 確か105円ぐらいのレートをやつだったかな。

これ、1本残ってるのは。

○分科会長（伊藤 仁） 答弁願います。

○会計課長（三笠 孔子） そうですね、105.19円ってというのがちょっと目安になっておりました、それよりも下になりますと、下限の0.1%しか利率がつきません。110円19銭以上になりますと上限の5%っていうことになって、その間についてはその利率によって計算式がありまして、それに基づいて利率が決定するということになっております。

○委員（嶋崎 宏之） わかりました。要するに残額が2、438万ぐらいになっているということでは。

ね。わかりました。

○分科会長（伊藤 仁） ほかがございませんか。
足田委員。

○委員（足田 仁司） 276ページ、消防装備管理費の事業用備品ですか、先ほどボートとかいろいろ、もう一度ちょっと、聞き漏らしてたので。

○分科会長（伊藤 仁） 答弁願います。

○消防本部総務課参事（中地 修） 事業用備品につきましては、城崎、日高、出石各分署に配備しております救命ボートを更新するものでございます。以上でございます。

○分科会長（伊藤 仁） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんね。

これで質疑を打ち切ります。

以上をもちまして第32号議案についての説明、質疑を終了します。

ここで委員の皆さん、当局の皆さんから何かございましたらご発言ください。

ないようですので、当局の皆さんはここで退席していただいで結構です。

明日、17日火曜日、委員会審査は午前9時30分から、当委員会室で行いますので、よろしくお願いを申し上げます。お疲れさまでした。

ここで分科会を暫時休憩します。

午後2時19分 分科会休憩

午後2時20分 分科会再開

○分科会長（伊藤 仁） 休憩前に引き続き、分科会を再開いたします。

第32号議案の審査につきましては、先ほど質疑まで終えておりますので討論に入ります。

討論はありませんか。

奥村副委員長。

○委員（奥村 忠俊） 座ってよろしいか。

○分科会長（伊藤 仁） どうぞ。

○委員（奥村 忠俊） 以前から反対しておりますけれども、個人市民税、法人市民税、固定資産税の超過課税、およそ5億円もありますけれども、特に個人市民税に対する超過課税分は全国唯一であるという

ことは皆さんもご承知のとおりであります。決して裕福ではない豊岡市民に、さらに課税するということは、非常に私は酷なことではないかなと、このように思っております。これまでもこの点は何回も言ってきました。人口減やあるいは高齢化、過疎化は全国の地方都市共通の課題でもありますけれども、財政的に立ち行かないということはありません。我々はこの超過課税については、一貫してなくすべきであるという主張をしております。よって、この超過課税分を含む本案には賛成できないということでございますので、よろしくお願いたします。以上です。

○分科会長（伊藤 仁） ほかにありませんか。

嶋崎委員。

○委員（嶋崎 宏之） ただいま反対討論がありました32号議案ですけれども、これにつきましては賛成の立場で討論をいたします。

確かに市民生活は依然として厳しいというご指摘、昨今の状況は理解するところですが、この歳入による市民税、固定資産税の超過課税廃止についてという持論が展開されていますけれども、2020年度予算、一般会計が対前年比1.3%の減、経常費の大幅な上昇に対応するために、一般財源の財政調整基金から12億円ほど繰り入れた予算であって、市税なども自主財源比率が33.3%と、類似団体と比べても低く、依然脆弱な財政構造になっております。また、今年度、2020年度で合併算定がえの優遇措置の最終年度になりますし、合併特例債の発行可能額も残り少なくなってきております。公共施設再編も待たなしというこういった状況の中で、現在と未来の市民要望に答えていく必要があるため、市民の日々の暮らしを着実に支え続け、災害、コミュニティ、経済、財政の4つの危機から脱却するための財源としての超過課税は必要なものでございます。今後また行財政改革や公共施設再編など、さらに歳入の見直しを当然進めながら、地方創生関連事業などによって人口ビジョン対策に総合的に取り組んでいかなければならないということもあり、これからも施策をしっかりと検証し、

社会基盤整備、市民福祉の向上、そして市民要望に応えるためには、まずは安定した財政基盤というのが絶対に必要でございます。

以上、この観点から市民税、固定資産税の超過課税を含む本議案について、賛成の討論と考えております。皆さんのご賛同、よろしくお願いたします。以上です。

○分科会長（伊藤 仁） ほかにありませんか。

賛成、反対の意見がありますので、挙手により採決をいたします。

本案は、原案のとおり可決すべきことに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○分科会長（伊藤 仁） 賛成多数により、第32号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

ここで、分科会を暫時休憩します。

午後2時24分 分科会休憩

午後2時24分 委員会開会

○委員長（伊藤 仁） 委員会を再開いたします。

これより、3、協議事項、（2）意見・要望のまとめについて、ア、委員会意見・要望のまとめに入ります。

当委員会として、本日予定している案件の審査は終了いたしました。

ここで、委員会意見・要望として、委員長報告に付すべき内容について協議をいたしたいと思います。

暫時休憩をいたします。

午後2時25分 委員会休憩

午後2時27分 委員会再開

○委員長（伊藤 仁） それでは、委員会を再開します。

要望・意見はつけないということで、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、そのように決定をしたいとい

うふうに思います。特段、意見はつけないということ
でいきたいというふうに思います。

次に、委員長報告についてですが、内容につきまして
は正副委員長に一任願いたいと思いますが、ご
異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（伊藤 仁） ご異議なしと認め、そのよ
うに決定しました。

ここで委員会を暫時休憩いたします。

午後2時28分 委員会休憩

午後2時28分 分科会再開

○分科会長（伊藤 仁） 分科会を再開いたします。

これより、3、協議事項、（2）意見・要望のま
とめについて、イ、分科会意見・要望のまとめに入
ります。

休憩前に、当分科会に審査を分担されました案件
の審査は終了しました。

ここで、分科会意見・要望として、予算決算委員
会に報告すべき内容について協議をしたいと思い
ます。

暫時休憩をいたします。

午後2時28分 分科会休憩

午後2時52分 分科会再開

○分科会長（伊藤 仁） それでは、分科会を再開
いたします。

何か委員長報告に付すべき事柄がありましたら
ご発言ください。

岡本委員。

○委員（岡本 昭治） それでは、1点、委員長にお
願いをしたいと思います。

当局のほうから地域デザイン懇談会ということ
で、イメージ図として若干のやるべきこととか役
割を提示していただいているんですけども、このデザ
イン懇談会っていうのは、主に地域に必要な施設、
公共施設サービスの提供すべき機能についてとい
うことになってますけども、ほかにあるコミュニテ
ィの委員会だとか公共施設マネジメントの推進委

員会だとかいうところの役割がきちっと見えてき
ておりませんので、その辺のところきちっと表明し
ていただいて、何をすべきだということを明確にし
ながら議論を進めていただきたいというふうに希
望いたします。

○分科会長（伊藤 仁） ただいま岡本委員のほう
よりご発言がございました。委員長報告に付すこと
にご異議ないでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（伊藤 仁） ご異議なしと認め、その
ように決定をいたしました。

それでは、ただいまご協議をいただいた当分科会
の意見・要望の案件につきましては、正副委員長に
ご一任いただきます。

次に、予算決算委員会での分科会長報告について
ですが、内容につきましては正副委員長に一任願
いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（伊藤 仁） ご異議なしと認め、その
ように決定しました。

以上で分科会を閉会いたします。

午後2時54分 分科会閉会

午後2時54分 委員会再開

○委員長（伊藤 仁） 委員会を再開いたします。

これより4、その他に入ります。その他、委員の
皆様から何かあればお願いをいたします。

特にないようですので、以上をもちまして本日の
委員会を閉会いたします。

明日も午前9時30分からこの会場で委員会審
査を行いますので、よろしくお願いを申し上げます。
お疲れさまでした。

午後2時55分 委員会閉会
